

令和3年度

# 予算の編成



福岡県 福津市

## < 目 次 >

令和3年度予算編成方針について	3
1. 基本方針	3
2. 予算の概要（一般会計）	8
令和3年度資料編	25
1. 予算の概要	26
（1）一般会計予算の概要	26
歳入	26
歳出	29
（2）一般会計予算性質別経費等明細書	32
（3）一般会計予算節別明細書	34
2. 参考資料	
●予算額等に関する資料	
（1）会計別予算額	36
（2）基金残高の推移（普通会計）	37
（3）市債の推移（普通会計）	38
（4）職員数及び人件費の推移（普通会計）	39
（5）経常収支比率の推移（普通会計）	39
（6）一般会計予算委託料款別（目的別）一覧	40
（7）一般会計予算補助金一覧	42
（8）引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	44
●令和3年度経営方針	

# 令和3年度予算編成方針について

## 1. 基本方針

令和3年1月18日に閣議決定された「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、我が国経済は「新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが『新型コロナウイルス対策緊急経済対策』、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである」とされています。

こうした状況の中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、ポストコロナ時代の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すとしています。また、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くため、感染拡大防止策を引き続き講じつつ、経済活動を段階的に引き上げ、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとともに、大型台風や豪雨など激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災に取り組み、強靱な国土づくりを推進する、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしています。こうした国の動向を注視し、本市の施策について迅速かつ的確に対応することが必要と考えられます。

令和3年度当初予算は、予算編成時期に市長選挙が行われたことから、政策的な経費を除く骨格予算として編成しました。当初予算では、人件費、扶助費、公債費等義務的経費、継続的事業に関する経費及び市民生活に密着した重要な事項や社会への早急な対応が求められる事業に関する経費に限定した通年ベースでの必要額を計上しており、今回の6月補正予算で政策的な経費の肉付けを行うことで、実質の予算となります。

「福津市まちづくり基本構想」を基本として、まちづくり計画実施計画と整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進め、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進める必要があります。

そのため、事業の緊急度、優先度を的確に把握し、その上で既存事業を見直し、ICTや公民連携の活用などによる歳出削減や財源確保（経常的な収入の確保及び経費の削減）に取り組むとともに、「ビルドアンドスクラップ」、「選択と集

中」の取り組みを進めていくこととしております。

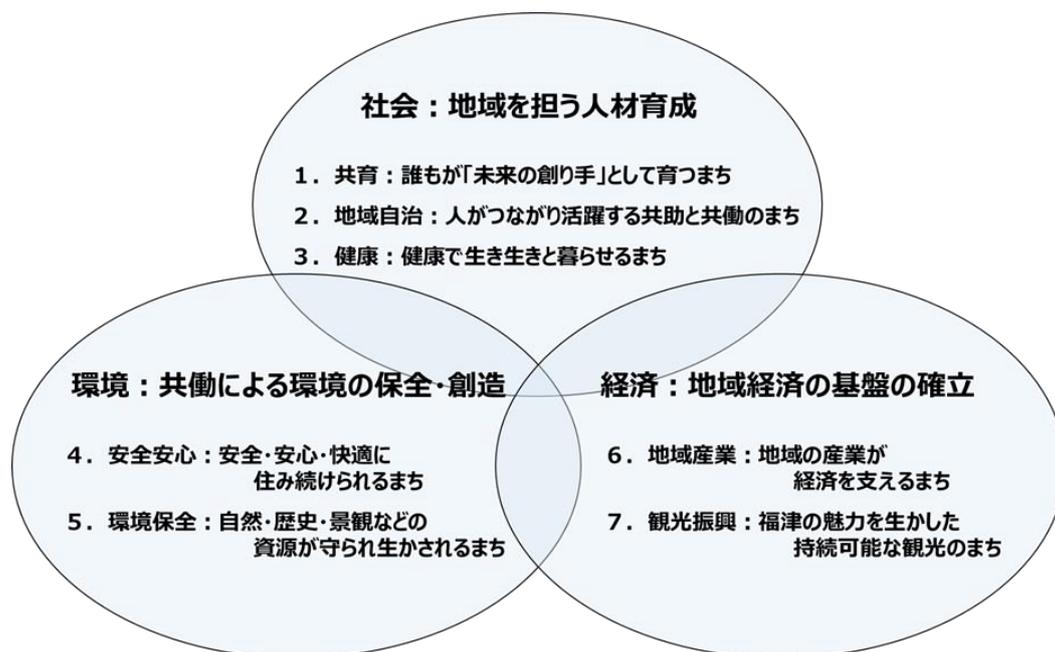
こうした状況や基本方針を踏まえ、令和3年度予算につきましては、以下の方針に則り編成を行いました。

#### (1) 「福津市まちづくり計画」の着実な推進

福津市は、当面人口増加傾向は続くものの、長期的に見れば将来的に人口減少の局面を迎えることは避けられず、高齢化の進行とともに、あらゆる分野で担い手不足が深刻な課題として顕在化することになると予想されます。このような状況の中で暮らしやすさの向上を図り、一人一人が生きがいを持てる地域社会をつくることが重要です。

まちづくり基本構想において、「人も自然も未来につながるまち、福津。」と定めた本市の将来像を実現するため、7つのテーマ別目標像を設定しました。環境保全、経済成長、社会的包摂（多様な人が公平に参加すること）という3つを調和させ、現在の世代と将来の世代の両方の希望を満たすような持続可能なまちづくりを目指すことが、国連の呼びかけにより、目標年度を2030年として全世界で取り組んでいる「持続可能な開発目標：SDGs」と同じ方向性にあると考え、この目標像を今後も推進する施策の重要な柱と位置付け、予算編成を行いました。

また、この本市の将来像を実現するため、令和2年12月に策定した「第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「ひとづくり」→「しごとづくり&つながりづくり」→「まちづくり」の好循環を確立し、将来訪れる人口減少に備えて持続可能なまちづくりの基盤を構築し、地方創生の実現を図ります。



## (2) 新型コロナウイルス感染症への対応と「新たな日常」の実現

感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、感染症による社会状況の変化を的確に把握し、行政サービスのデジタル化や地域経済活性化に向けた支援など、「新しい生活様式」に対応した事業内容の見直しを行います。

国や県などの動向を注視し、財源措置の的確な把握、適切な予算反映に努めます。

## (3) 部マネジメントの推進

自律的なマネジメントによる組織運営を図り、市が行うべき事業の選択、ゼロベースからの再精査、各分野における事業の平準化を図るため、部経営の推進を図ります。全事業にわたりビルドアンドスクラップを徹底するため、事前の点検、評価を強化し、事業に優先順位をつけ、効果や効率性に乏しい事務事業については、廃止・統合するなど事務事業の見直しを積極的に進めます。

また、限られた財源や人的資源の中でどのようにして本市の将来像を実現していくのか、行政評価（事務事業評価含む）による明確な成果指標を定めたPDCAマネジメントの仕組みの構築を検討します。

## (4) 業務の効率化、働き方改革の推進

限られた人的資源の中で、新たな市民ニーズや行政課題への対応等の付加価値業務に適切な人材配置を行うため、事業の実施に当たっては、前例踏襲に囚われることなく、事業の優先度や手法を十分に精査した上で、より効果的な施策の推進を図ります。また、業務プロセスの効率化や見直し、働きやすい環境の整備、長時間労働の是正を進め、生産性及び効率性を高めることで、職員の働き方改革につなげます。

なお、デジタル技術によって行政サービスを効率化、簡素化して市民生活を便利にする変革を行うとともに、業務そのものや組織、プロセス、職場の風土を変革させる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を意識した取り組みを検討します。

## (5) 歳入確保の徹底、新たな財源の創出

本市の根幹となる市税収入について、課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、目標収納率達成を目指し、公法上の統一基準による債権回収強化、管理滞納処分の徹底を図ります。各種使用料等についても負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることがないように対策を講じ、債権管理条例に基づく適正管理、滞納処分の実施に努めます。また、広告収入や市有財産

の貸付、売却をはじめ有形・無形の資産の有効活用を徹底的に推進し、ふるさとづくり寄附金の増収等あらゆる創意工夫を行い、債券等を活用した基金運用など、財源の確保に努めます。

国、県の特定財源の確保を第一に考え、各種補助制度について、様々な方法を用いて情報収集・発信を積極的に行った上で最大限活用するとともに、地方債の活用についても検討します。

#### (6) 公共施設の適切な管理・運営

公共施設の老朽化対策等については、福津市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。令和3年度までを目標に、当該総合管理計画に基づき、個別施設の状況や維持管理・更新等に係る対策の順位の考え方、対策の内容や実施時期等を定める個別施設計画を策定することとしています。策定にあたっては総合管理計画の基本方針に沿うこととし、複合化や統廃合等によって公共施設の最適な配置を実現することにより維持・更新費用の軽減・平準化を図ります。また、効率的な予算執行と適正な維持管理を行うため、施設の優先度に応じた管理体制のもと経費の削減に努めます。

公共施設の整備・運営にあたっては、民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好なサービスを実現するため、新型コロナウイルス感染症対策等も考慮し、多様なPPP/PFIの活用や指定管理者制度の導入を検討します。

#### (7) 行財政改革の推進

今後は、高齢化社会の進展等に伴う社会保障関係経費や、老朽化した公共施設の改修・更新費用、児童・生徒数の増加による関係経費の増加が見込まれ、本市財政を取り巻く環境は楽観視できないことから、引き続き行政の効率化に努めます。令和2年度までを期間とした「行財政集中改革プラン」の基本的方針を継続し、さらに推し進めるべく「第3次行財政改革大綱」を策定し、持続可能な行財政構造の構築を目指し、市民サービスの維持・向上を図ります。

#### (8) 受益者負担の適正化

財政状況が厳しくなる中、経費の節減や事務の効率化に努めるのは当然のことですが、公共施設の使用料についても、その算定根拠を含め、市民がより理解し納得できるような形に改め、公共施設を利用する受益者と利用しない人との均衡を図るという観点からも、早急な適正化を図ります。

また、公共施設の使用料に限らず、サービスの提供内容に対して受益者負担

額が低いものや公有財産の減免、無償貸与についても見直しを行い、維持管理費用の安定した財源の確保や、市民の間にある負担の公平と、サービスの均衡につなげるため、引き続き受益者負担のあり方について見直しを進めます。

#### (9) 補助費等の見直し

補助金については、団体補助等の対象経費の明確化、運営費補助の原則廃止、公益性の明確化を念頭に必要性や事業内容の検証を行い、検証結果を要求に反映させます。必ず終期を定め、既得権化したものや奨励的に行ってきたもので、その役割を終えたものは速やかに廃止します。国・県の補助制度に上乘せしている事業や効果の薄い少額負担金、謝金等報償費についても、必要性、妥当性を検証し、随時見直しを行います。

#### (10) 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

特別会計については、積み上げによる要求としますが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上します。

企業会計については、独立採算を前提に、経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の削減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めます。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めます。

また、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、起債償還が終わる令和3年度を目途に廃止とともに一般会計との統合を含めて検討します。

## 2. 予算の概要（一般会計）

（単位：千円）

令和3年度 （6月補正後予算）	令和2年度 （当初予算）	比較	
		増△減	伸び率(%)
27,009,788	24,952,566	2,057,222	8.2

一般会計予算の総額を27,009,788千円、前年度予算の総額に比べ2,057,222千円、8.2%の増としています。

歳入において、市税は新型コロナウイルス感染症の影響等を見込み、総額を6,642,809千円、前年度に比べ88,340千円、1.3%の減を見込んでいます。

次に基金繰入金については、実施計画に基づく事業へ充当するためのまちづくり基金、中学校校舎施設整備事業等の教育施設の建設費に充当するための教育施設建設準備基金等特定目的基金、その他、扶助費等の義務的経費や物件費の増額に伴う財源不足補てん、調整のための財政調整基金を繰り入れて編成しています。

また、地方交付税につきましては、普通交付税について、算定に用いる国勢調査人口の置き換えや地方財政計画における基準財政収入額の伸び率を反映して計上し、特別交付税を含め対前年度から11.0%の増を見込んだ編成としています。

市債については、県営ため池整備事業債、橋梁長寿命化修繕事業債、通学路交通安全対策事業債、狭あい道路整備促進事業債に係る公共事業等債58,900千円、消防自動車整備事業債に係る防災対策事業債14,300千円、福間中学校整備改修事業や中学校照明設備改修事業に係る学校教育施設整備事業債1,575,500千円、道路ストック修繕更新事業に係る公共施設等適正管理推進事業債56,700千円、その他一般会計出資債1,300千円を計上しています。

臨時財政対策債については、国と地方の折半ルールに基づき、地方交付税の財源不足分を市債に振り替えることになっておりますが、地方財源不足の拡大により地方財政計画では伸び率が大幅に増となったことを勘案し、1,387,000千円、前年度に比べ143.8%の増としています。

歳出においては、増加した主な要因としましては、総務費において、共働のふるさとづくり寄附金促進事業費やふるさとづくり寄附金積立金の増額により前年度に比べ281,707千円、11.2%の増としたこと、民生費において、子育て世帯生活支援特別給付金事業の実施や、障害児通所支援事業費、児童手当

支給事業費や私立保育所・管外保育所保育委託事業費の増額により前年度に比べ148,110千円、1.4%の増としたこと、衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施により、前年度に比べ500,116千円、26.5%の増額としたこと、教育費において、福間中学校整備改修事業費の増額により、前年度に比べ1,972,260千円、51.8%の増としたことなどによるものです。

こうした歳入歳出における変動要因により、総額で前年度に比べ2,057,222千円、8.2%予算規模が増加する結果となっています。

## 歳 入

(単位：千円)

款・項	令和3年度 (6月補正後予算)	令和2年度 (当初予算)	比 較	
			増△減	伸び率(%)
1. 市税	6,642,809	6,731,149	△88,340	△1.3
1. 市民税	3,156,665	3,302,686	△146,021	△4.4
2. 固定資産税	2,974,220	2,969,153	5,067	0.2
3. 軽自動車税	166,048	160,681	5,367	3.3
4. 市たばこ税	345,876	298,629	47,247	15.8

まず歳入では、市民税のうち、個人については人口増加による納税義務者数の増加は見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による個人・法人の所得金額の減少を見込み、市民税総額を3,156,665千円、前年度に比べ146,021千円、4.4%の減とし、固定資産税のうち、家屋については評価替えにより価格の下落が見込まれるものの、土地については評価替えによる価格の上昇を見込み、総額を2,974,220千円、前年度に比べ5,067千円、0.2%の増、軽自動車税については、登録台数の伸びを見込み、総額を166,048千円、前年度に比べ5,367千円、3.3%の増としています。また、市たばこ税については、喫煙者率減少が見込まれるものの、令和2年10月税率改正の影響を見込み、総額を345,876千円と見込み、前年度に比べ47,247千円、15.8%の増としています。市税全体でみると総額を6,642,809千円と見込み、前年度に比べ88,340千円、1.3%の減としています。

(単位：千円)

款	令和3年度 (6月補正後予算)	令和2年度 (当初予算)	比較	
			増△減	伸び率(%)
11. 地方交付税	5,263,000	4,742,000	521,000	11.0

地方交付税は、総務省が示した地方財政対策においては、総額で5.1%の増となっています。今年度は、普通交付税算定の基礎数値である国勢調査人口の置き換えが行われるため、本市においては普通交付税が大幅に増加するものと見込まれます。基準財政需要額及び基準財政収入額の試算結果により、総額を5,263,000千円と見込み、前年度に比べ521,000千円、11.0%の増としています。

(単位：千円)

款	令和3年度 (6月補正後予算)	令和2年度 (当初予算)	比較	
			増△減	伸び率(%)
15. 国庫支出金	5,620,009	4,799,802	820,207	17.1
16. 県支出金	2,180,403	3,144,585	△964,182	△30.7

次に、国庫支出金においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る負担金・補助金や子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増、福間中学校整備改修事業に係る負担金・補助金の増額により、総額を5,620,009千円とし、前年度に比べ820,207千円、17.1%の増としております。

県支出金については、穀類乾燥調製貯蔵施設の整備に係る強い農業・担い手づくり総合支援交付金の皆減により、総額を2,180,403千円とし、前年度に比べ964,182千円、30.7%の減としております。

## 1. 共育：誰もが「未来の創り手」として育つまち

### 基本方針1

子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する

#### ①特別支援教育総合推進事業

特別支援教育の必要がある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう適切な指導及び支援を行なうための経費として、33,560千円を計上しました。

#### ②教育相談事業

いじめや不登校などの諸問題に関して、学校・家庭・地域・関係機関等が相互に密接な連携を図り、きめ細やかで継続的な支援を行っていくため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事を配置します。このための経費として、19,100千円を計上しました。

#### ③福間中学校整備改修事業

校舎の老朽化と生徒数の増加に対応した増築建替え等のため、福間中学校改築工事を実施します。平成31年度（令和元年度）から令和4年度までの継続事業で、令和3年度はその3年目として、新校舎（教室棟・管理棟）の建設工事を実施します。このための経費として、2,735,879千円を計上しました。

### 基本方針2

子育て中の親を支援する環境を充実させる

#### ①医療的ケア児在宅レスパイト事業

在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族のレスパイト（休息）を目的として、健康保険法適用対象外の訪問看護の利用に係る経費の助成を行います。このための経費として、450千円を計上しました。

## ②病児保育事業

保護者の就労と子育ての両立を支援すると共に、子どもが安全に過ごせるようにするため、病児保育・病後児保育事業を実施します。このための経費として、25,944千円を計上しました。

## ③私立保育所・管外保育所保育委託事業

保育の必要な就学前児童の健やかな養育を図るため、認可保育所11園（分園含む）、地域型保育施設9園（小規模保育所、事業所内保育所）に保育を必要とする子どもの保育の実施を委託するための経費として、1,766,579千円を計上しました。

## ④認定こども園運営事業

学校教育・保育の一体的な提供、地域の子育て家庭を支援することにより、児童の健やかな育成を図るため、認定こども園（保育認定を受けた子どもと教育認定を受けた子どもが入所できる施設。）に対し施設型給付費を支給するための経費として、324,338千円を計上しました。

## ⑤学童保育所管理運営事業

保護者が就労等により放課後に家にいない児童を学童保育所で保育することにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、児童の健やかな育成を図ります。このための経費として、103,957千円を計上しました。

## ⑥子ども医療費支給事業（単独分）

子どもの疾病の早期発見と早期治療および保護者の経済的負担軽減のため、保険診療による医療費の一部を助成します。福津市では県の助成制度以外に独自助成も実施しており、このための経費として、38,356千円を計上しました。

## ⑦地域子育て支援センター事業

子育て支援センター「なかよし」を中心に親子が一緒に遊び、交流し、学べる場所を設置します。また、子育て支援に関する講座や子育て相談を行うための経費として、8,149千円を計上しました。

## ⑧ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を行いたい人（まかせて会員）と育児の援助を受けたい人（お

ねがい会員)を会員登録し、会員同士の子育て援助活動を支援するための経費として、3,434千円を計上しました。

#### ⑨産後ケア事業

産後の心身の機能回復や養育等に不安を持つ産婦が、安心して子育てができる支援体制を確保するための経費として、985千円を計上しました。

### 基本方針3

豊かな体験を育み、社会に開かれた教育を推進する

#### ①地域学校協働活動事業

学校と地域の架け橋となる役割を担う地域学校協働活動推進員(地域コーディネータ)を配置し、地域と学校が目標を共有して行う「双方向の連携・協働型の活動」の充実を目指します。このための経費として、2,451千円を計上しました。

#### ②教育研究開発事業

研究開発学校指定を受けた上西郷小学校において、対話力・英語力の向上に向けた個の学習到達度や学習課題に応じた異学年協働学習に関する研究開発を行います。このための経費として、2,549千円を計上しました。

#### ③学力向上基盤づくり調査研究事業

小学校段階で必要な資質・能力を明確にするとともに、この資質を身に付けるための教育課程と地域・家庭における学習のあり方について研究します。文部科学省の委託指定を受けた津屋崎小学校において研究を行います。このための経費として、1,996千円を計上しました。

#### ④アンビシャス広場推進事業

放課後等の子どもの居場所を確保するとともに、自主性、自立性や社会性、豊かな感性や創造性、体力や運動能力を育むなど、子どもたちの健全な育成を図ります。このための経費として、1,329千円を計上しました。

## 2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち

### 基本方針1 郷づくりによる地方自治の推進を支援する

#### ①防犯灯LED化支援事業

自治会が維持管理する防犯灯をすべてLED化する際の、工事費の一部を市が補助します。補助事業の実施期間は、令和6年度までで、次年度の経費として、7,321千円を計上しました。

#### ②郷づくり交付金事業

郷づくり地域で、さまざまな団体・組織が連携し市民の力で地域課題の解決につながる市民公益活動を行うことで、市民が支え合い安心・安全に暮らせるまちをつくるため、交付金を交付します。このための経費として、135,287千円を計上しました。

### 基本方針2 郷づくりの担い手育成と幅広い市民参加を促進する

#### ①郷づくり活動拠点維持管理事業

郷づくりの活動拠点となる「郷づくり交流センター」の維持管理を行うとともに、活動の継続と活性化を図るための環境を整えるための経費として、5,471千円を計上しました。

### 基本方針3 さまざまな個人や団体間の共働を推進する

#### ①住みよいまちづくり推進企画活動補助事業

市内で自主的、主体的な企画活動している団体に対して、補助金を交付して活動を支援することにより、住みよいまちづくりに参画する市民を増やし、自立した団体へと育成支援することを目指します。このための経費として、1,272千円を計上しました。

## ②中間支援機能構築事業

多様な人財による共創のまちづくりの実現を目指し、市民共働・公民連携の取組みを促進する中間支援機能の立ち上げ及び効果的運営に取り組みます。令和3年度は機能の基礎構築及びモデル事業を実施し、本格実施に向けた準備を整えます。このための経費として、6,103千円を計上しました。

# 3. 健康：健康で生き生きと暮らせるまち

## 基本方針1

日常の中での健康づくりの取組みを推進する

### ①がん検診及びがん検診推進事業

がんの早期発見、早期治療により、がんによる死亡率を低下させ、市民のQOL（生活の質）を保つため、がん検診を行います。このための経費として、25,048千円を計上しました。

### ②節目健診事業

高齢期における健康を維持し健康寿命の延伸を図るため、歯の喪失を予防すること、骨粗しょう症を予防することを目的に、節目の年齢において検診の機会を提供します。このための経費として、2,420千円を計上しました。

## 基本方針2

生涯学習や活躍の機会を通じた生きがいを増進する

### ①電子図書館導入事業

図書館への来館が困難な人や視聴覚障がい者向けに、新たに非来館型の電子図書館サービスを展開します。このための経費として、30,531千円を計上しました。

### ②カレッジ講座運営事業

ふるさとや地域、自分たちの住んでいるところである「郷」に学び、育てられ、また、「郷」をみんなで育てていく、福津の「ひと・もの・こと」を生かした福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」を開催・運営するための経費として、1,743千円を計上しました。

**基本方針 3****すべての人の自己決定や意思尊重を大切にすくみを育てる**

## ①男女共同参画相談事業

DVやハラスメントをはじめとしたトラブルに苦しむ市民の相談を受け、適切な相談窓口を紹介し、専門家のアドバイスを得る機会を提供することにより、深刻な被害を未然に防ぎ、解決に導くための経費として、995千円を計上しました。

## ②人権啓発冊子等作成事務

市内の園児・児童や市民一人ひとりに対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るため、人権の花運動の実施や人権啓発冊子を作成します。このための経費として、751千円を計上しました。

**4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち****基本方針 1****災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する**

## ①農村地域防災減災事業

市内防災重点ため池の決壊の危険性を評価するため、10箇所劣化状況評価と、4箇所の地震・豪雨耐性評価を行います。このための経費として、36,180千円を計上しました。

## ②消防自動車購入事業

消防団には11分団の陸上分団があり、火災等の災害を鎮圧・制圧するため、それぞれに消防自動車を2台(第3・第4分団は1台)配備しています。配備した消防自動車については25年程度を目途に、老朽化した車両を更新しており、令和3年度は1台を更新します。このための経費として、19,910千円を計上しました。

**基本方針 2****暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する****①コミュニティバス運行委託事業**

「ふくつミニバス」（市内5ルート）の運行や乗継補助金等に要する経費として、51,272千円を計上しました。令和3年4月より、新たな路線で運行しています。

**②通学路交通安全対策事業**

通学路の危険箇所を解消し、安全性の向上を図るため、交通安全施設の設置等を進める経費として、43,000千円を計上しました。

**③狭あい道路整備促進事業**

道路幅員4.0m未満の狭あい道路について、地域交通の快適さや安全性の向上並びに緊急車両通行の問題を解消するための経費として、36,500千円を計上しました。

**④橋梁長寿命化修繕事業**

市管理道路橋梁を対象とした個別施設計画に基づき、橋梁の計画的な点検調査や予防保全工事を行います。このための経費として、69,220千円を計上しました。

**基本方針 3****社会資本の有効活用と改善の推進体制を整備する****①防災事業**

備蓄計画に基づく非常用の備蓄品の購入、地域防災力の向上のため防災講習会を開催し防災推進員として認定、その他市民の防災意識向上を図るための経費として、1,801千円を計上しました。

## 5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち

### 基本方針1 受け継がれてきた自然を守り、育てる

#### ①福津市生物多様性地域戦略推進事業

地域の生物多様性を守るための取り組みを広く共有し、継承していくための取り組みに関する経費として、170千円を計上しました。

#### ②津屋崎古墳群保存整備事業

国指定史跡である津屋崎古墳群について、古墳などの保存整備事業を進め、史跡の保存活用を図ります。令和3年度は前年度に引き続き、世界遺産である新原・奴山古墳群の30号墳について保存修理を行います。また、34号墳保存修理のための事前発掘調査を行います。このための経費として、28,949千円を計上しました。

### 基本方針2 福津の環境を受け継ぐ子孫のために、地球温暖化を緩和する

#### ①森林経営管理事業

森林環境譲与税を原資として、福津市森林整備計画に定められた森林について、森林所有者に対し経営管理意向調査を実施の上、経営管理権集積計画を作成します。また、市が所有する森林の公益的機能の向上を図るため調査を行い、必要に応じて間伐を実施します。このための経費として、6,396千円を計上しました。

### 基本方針3 快適な生活環境をつくる

#### ①し尿処理施設整備事業

令和6年3月に宗像浄化センターの使用期限を迎えるため、令和5年度に完成する古賀市の施設に令和6年度からし尿処理業務を委託します。これに伴うし尿処理施設整備事業の負担金を古賀市に拠出するため、23,582千円を計上しました。

**基本方針 4****環境を守るための地域共働のしくみをつくる****①環境フォーラム開催事業**

市民、市民団体、教育機関、事業者と連携し、市内での環境保全活動の取り組みの紹介を中心に、展示ブースの設置、体験イベント、ステージイベントを行い、次世代間の交流や環境学習の機会のある場としての充実を図るための経費として、291千円を計上しました。

**②エコショップ認定事業**

ごみの減量化、リサイクルの推進や環境保全活動に積極的に取り組む事業者を福津市エコショップ認定事業所として認定し、市民に広く周知し、利用してもらうことで地球環境にやさしいライフスタイルの確立していくための経費として、170千円を計上しました。

**6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち****基本方針 1****農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる****①農業次世代人材投資資金事業**

若手農業者の育成が今後重要な取り組みとなっており、新規就農の増加を図るため「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられた50歳未満で新規就農する者に補助を行う経費として、6,885千円を計上しました。

**②活力ある高収益型園芸産地育成事業**

園芸農業の生産額の増大と持続的な発展を図るため、先進技術の導入や省力機械等の整備に対する補助金の経費として、7,551千円を計上しました。

**③水田農業担い手機械導入支援事業**

生産コスト低減に積極的に取り組む担い手を育成し、競争力のある土地利用型農業を確立するための高性能農業機械の導入に対する補助金の経費と

して、580千円を計上しました。

#### ④水産振興補助事業

水産業の振興及び漁獲高の安定を図るために宗像漁協が行う漁場の保全、営漁改善事業等に補助金を交付します。このための経費として、3,750千円を計上しました。

### 基本方針2

多様な産業が連携し、地産地消を促進する

#### ①地域商社「福津いいざい」事業

第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり」を踏まえ、福津産の農・水産物の流通活性化を目指します。農業・水産業の振興の一翼を担う地域商社「福津いいざい」の活動を支援し、市内直販所と連携を図り、福津産品の販路開拓や地産地消の推進に取り組み、市経済の好循環を目指します。このための経費として、4,117千円を計上しました。

### 基本方針3

起業・継業促進と事務所誘致で、働く場を増やす

#### ①創業支援事業

市内で創業予定もしくは創業1年以内の事業者に対し、創業資金の一部を補助することにより市内雇用の創出及び地域経済の発展を図ります。このための経費として、3,500千円を計上しました。

## 7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

### 基本方針1

国内外の人が何度も訪れたい魅力を磨く

#### ①世界遺産保存活用事業

新原・奴山古墳群への公共交通対策費、展望所におけるガイド委託料、及

び古墳群を活用したイベント開催経費等として、2,411千円を計上しました。

#### ②ふくつ自然塾整備事業

多彩で豊かな自然環境、伝統文化等、福津に暮らす人々の生活を通じた体験・交流により、多くの人々に関心を持っていただく機会を提供することで、市の知名度・認知度向上を図るための経費として、4,525千円を計上しました。

#### ③新たな魅力開発発信事業

コロナ禍において観光客の直接的な誘客は困難な状況が続く中、コロナ収束後の「観光地としての福津」を見据え、密を避けながら誘客につながる新たな観光資源を主軸においてプロモーションを展開し「選ばれる観光地」となることを目指します。このための経費として、5,500千円を計上しました。

#### ④観光協会補助事業

福津市の観光事業の振興、地域の活性化及び文化の向上、観光客の増加を図るための経費として、7,400千円を計上しました。

### 基本方針2

観光拠点を整備し、観光消費額を拡大する

#### ①観光産業活性化推進事業

第2次観光基本計画に基づき、観光の主要拠点である津屋崎千軒地域及び周辺一帯を面としてとらえ、地域ならではの特産品、歴史・文化により多く触れることができる環境づくりを図るため、市の施設を中心にその活用について新たな可能性調査を行い、アクションプランを策定します。このための経費として、8,875千円を計上しました。

### 基本方針3

ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化する

#### ①産品消費拡大・販売促進事業

流通促進に資するイベント等で福津産品を強力で売り込むことにより、継続的な福津産品の販売促進ならびに消費拡大につなげます。このための経費

として、8, 802千円を計上しました。

#### ②観光推進組織体制強化事業

市の観光振興の主体である（一社）ふくつ観光協会に対する、観光地域づくり法人（DMO）の登録に向けた体制整備及び事業拡大に対する補助金の経費として、7, 366千円を計上しました。

## 8. まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方

#### ①行政経営システム構築事業

まちづくり基本構想に掲げる「創造的な行政経営による変革」を進めるため、行政経営システムの構築とシステムの運用ルールを定めるとともに、それらの考え方や必要性に対する職員の理解向上を図ります。このための経費として、3, 146千円を計上しました。

#### ②SDGs推進事業

SDGsをテーマにした有識者等による講演会やフォーラムの開催、SDGsの推進に資する事業に取り組んでいる市民や団体等を表彰する『ふくつSDGs賞』の実施により、SDGsに対する市民の認知度の向上や理解の深化を図ります。このための経費として、341千円を計上しました。

#### ③基金運用

基金の現金において、安全性に配慮しつつ、国債の購入など債券を中心に市場の動向を見極めながら効率的かつ効果的な運用により、利息、売却益など運用益の増収を図ります。

#### ④福岡都市圏産官学交流事業

他自治体や企業等の先行事例の情報収集、新たな施策立案力の向上、さまざまなステークホルダーとの連携の模索を図り、事業構想力や企業とのネットワークづくりを行うための経費として、300千円を計上しました。

#### ⑤職員研修事業

個々の職員の資質や業務遂行能力、創造性、企画立案力などの向上を図る

ことにより、行政運営に寄与する優秀な人材を育成し、さらなる市民サービスの向上を目指します。このための経費として、3,370千円を計上しました。

#### ⑤コンビニ交付事業

各種証明書等の取得に関して、市民ニーズの多様化に応えるため、利便性の向上を図ります。また、コンビニ交付利用拡大により行政事務の効率化を図ります。このための経費として、3,843千円を計上しました。

#### ⑥市民窓口改善事業

住民異動や証明発行等業務及び総合案内業務を民間委託し、繁忙期においても柔軟な人員配置を行うなど、混雑緩和及びスピードアップを図り、持続的に安定した窓口サービスを一体的に提供しています。このための経費として、30,071千円を計上しました。

#### ⑦広報紙発行事業

市が行っている事業等について情報提供を行い、また、多くの市民のかたの取材等への協力を得ながら情報を発信し、市への理解を深めてもらうために広報紙を月1回発行します。このための経費として、29,415千円を計上しました。

#### ⑧公式ホームページ運営事業

行政案内、各種手続き、観光情報、行事の案内等をインターネット上で閲覧できるようにし、最新の市政情報を市内外に情報発信を行います。平成31年度（令和元年度）に公式ホームページをリニューアルし、併せて、情報をより迅速に登録できるシステムを導入し、庁内でページの更新が完結できるようになったため、更なる積極的な情報公開と迅速な情報提供を行います。このための経費として、1,624千円を計上しました。

#### ⑨共働のふるさとづくり寄附金促進事業

ふるさと納税制度を活用して、財源の確保を図るとともに、地場製品のPR、ひいては市内経済の好循環を生み出すための経費として、310,814千円を計上しました。



令和3年度

資 料 編

# 1. 予算の概要

## (1) 一般会計予算の概要

令和3年度の一般会計予算の総額は27,009,788千円で、前年度比2,057,222千円、8.2%の増となった。

### 歳入

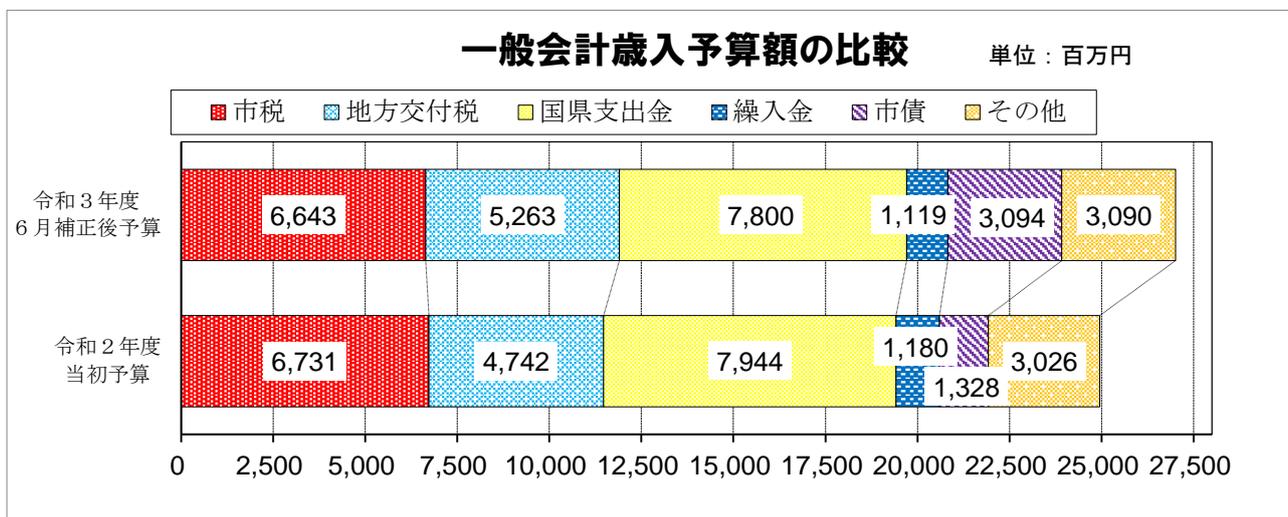
#### 歳入予算の推移

単位：千円、%

	令和3年度 6月補正後予算		令和2年度 当初予算		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	6,642,809	24.6	6,731,149	27.0	△88,340	△1.3
地方交付税	5,263,000	19.5	4,742,000	19.0	521,000	11.0
国県支出金	7,800,412	28.9	7,944,387	31.9	△143,975	△1.8
繰入金	1,119,397	4.1	1,180,401	4.7	△61,004	△5.2
市 債	3,093,700	11.5	1,328,300	5.3	1,765,400	132.9
そ の 他	3,090,470	11.4	3,026,329	12.1	64,141	2.1
合 計	27,009,788	100.0	24,952,566	100.0	2,057,222	8.2

#### 一般会計歳入予算額の比較

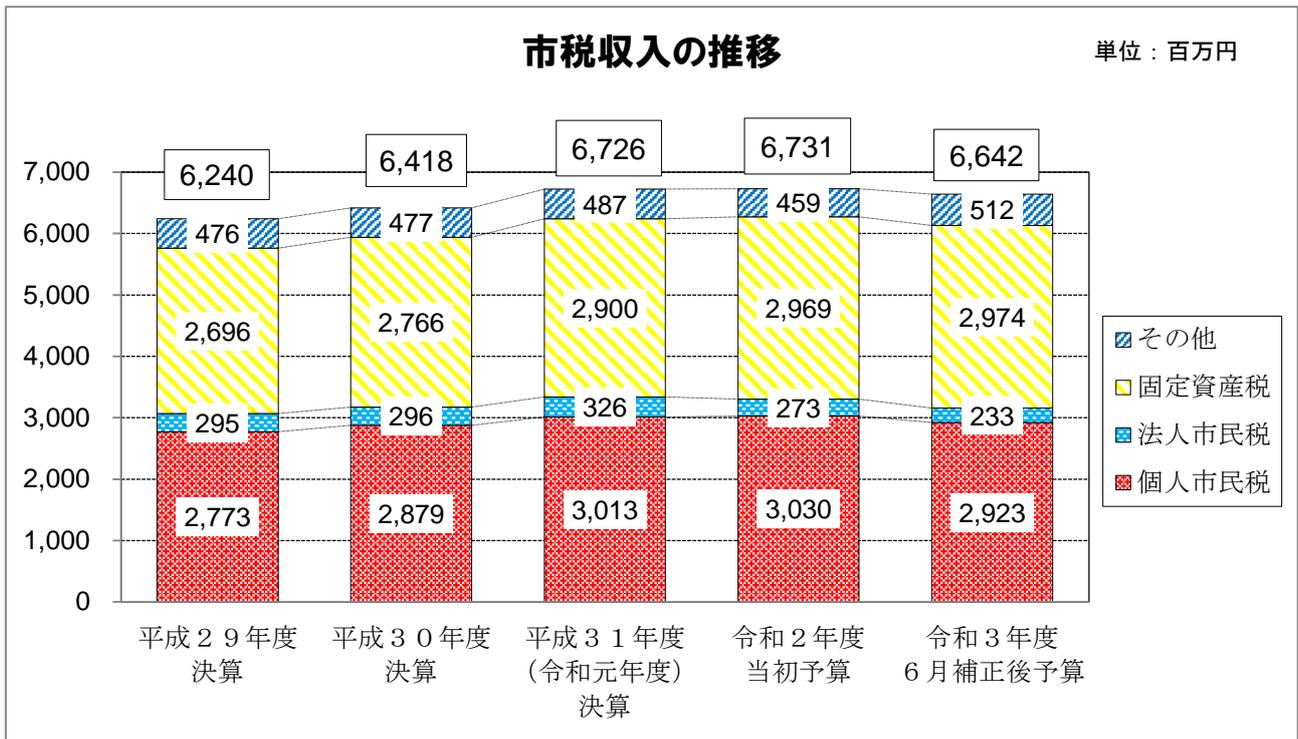
単位：百万円



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

#### ① 市税

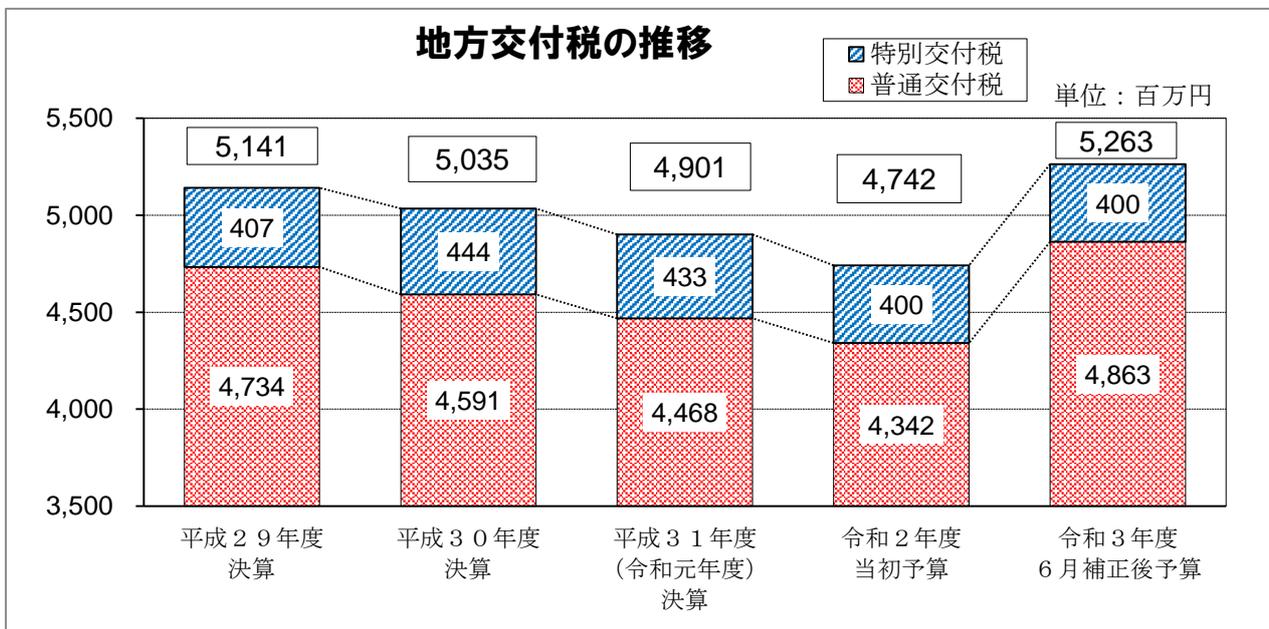
前年度比で88,340千円減(△1.3%)の6,642,809千円を計上した。各税目で見ると、個人市民税が2,923,197千円で前年度比106,623千円減(△3.5%)、法人市民税が233,468千円で39,398千円減(△14.4%)、固定資産税が2,974,220千円で、5,067千円増(0.2%)となった。



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

## ② 地方交付税

前年度比で521,000千円増(11.0%)の5,263,000千円を計上した。普通交付税については、国勢調査人口の置き換えによる基準財政需要額の大幅な増加を見込み、増額としている。



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

## ③ 国県支出金

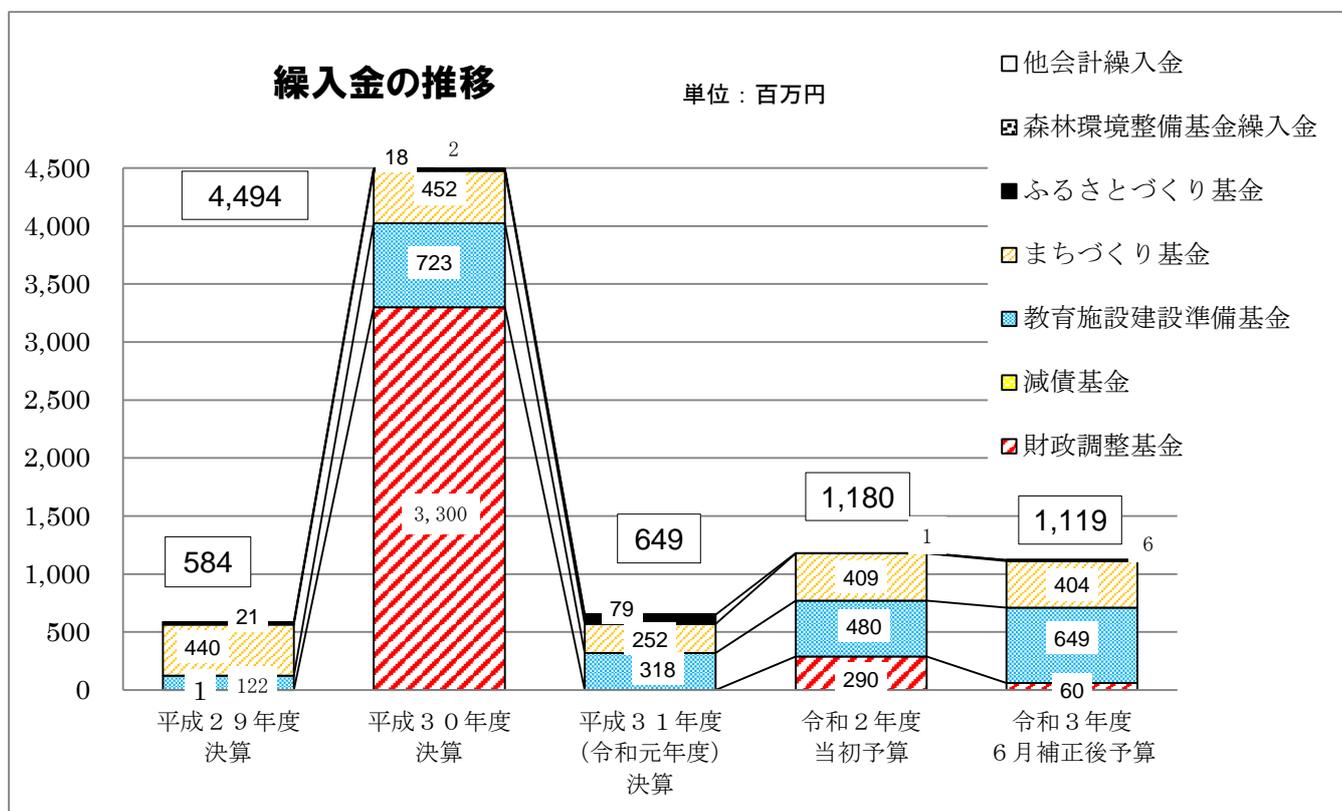
前年度比で143,975千円減(△1.8%)の7,800,412千円を計上した。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国の負担金・補助金が432,367千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が192,936千円の皆

増、福間中学校の整備改修事業に係る国の負担金・交付金が373,827千円増(252.2%)、障害児給付費負担金が国県合わせて144,499千円増(71.6%)、子どものための教育・保育給付費負担金が国県合わせて120,234千円増(8.4%)となったものの、強い農業・担い手づくり総合支援交付金が1,050,000千円、保育所等整備交付金が319,573千円の皆減、子育てのための施設等利用給付交付金が国県あわせて89,645千円減(△28.5%)、となったことなどが主な要因として挙げられる。

#### ④ 繰入金

前年度比で61,004千円減(△5.2%)の1,119,397千円を計上した。

これは、教育施設建設準備基金繰入金が168,900千円増(35.2%)となったものの、歳出における扶助費などの義務的経費や物件費等の増加に伴う財源不足を補填するための財政調整基金繰入金が230,000千円減(△79.3%)となったことなどによるものである。



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

#### ⑤ 市債

前年度比で1,765,400千円増(132.9%)の3,093,700千円を計上した。

これは、福間小学校整備改修事業に充当する学校教育施設等整備事業債が210,400千円の皆減となったものの、臨時財政対策債が818,000千円増(143.8%)となったことや、福間中学校整備改修事業に充当する学校教育施設等整備事業債が1,123,300千円増(256.8%)となったことが主な要因として挙げられる。

# 歳 出

## 歳出予算の推移

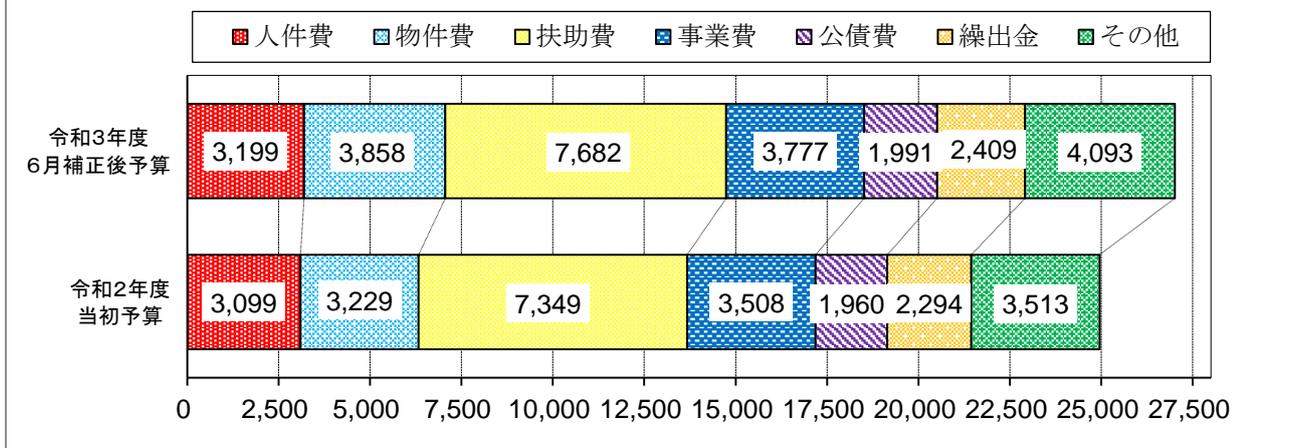
単位：千円、%

	令和3年度 6月補正後予算		令和2年度 当初予算		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人件費	3,199,295	11.8	3,099,457	12.4	99,838	3.2
物件費	3,858,146	14.3	3,229,058	12.8	629,008	19.5
扶助費	7,681,727	28.4	7,348,635	29.5	333,092	4.5
事業費	3,777,331	14.0	3,508,424	14.1	268,907	7.7
公債費	1,991,300	7.4	1,960,295	7.9	31,005	1.6
繰出金	2,409,398	8.9	2,294,052	9.2	115,346	5.0
その他	4,092,591	15.2	3,512,645	14.1	579,946	16.5
合計	27,009,788	100.0	24,952,566	100.0	2,057,222	8.2

※事業費は、普通建設事業費と災害復旧事業費の合計。

## 一般会計歳出予算額の推移

単位：百万円



### ① 人件費

前年度比で99,838千円増(3.2%)の3,199,295千円を計上した。

これは、国勢調査事務の調査員報酬が20,044千円皆減となったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施等による会計年度任用職員数の増加等により、会計年度任用職員の報酬・給与が51,230千円、職員数増加の影響により正規職員の人件費が39,579千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

※普通会計の人件費の推移については39ページの「職員数及び人件費の推移(普通会計)」を参照

### ② 物件費

前年度比で629,088千円増(19.5%)の3,858,146千円を計上した。

これは、農業用ため池ハザードマップ作成委託料が35,860千円皆減となったもの

の、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る予防接種委託料やコールセンター業務委託料等の物件費が344,516千円、キャッシュレス消費喚起委託料が43,970千円、農業用ため池の耐震調査委託料が33,180千円の皆増、小中学校・共同調理場の給食調理業務委託料が64,229千円、共働のふるさとづくり寄附金事業の推進に伴い、ふるさと納税包括業務委託料が36,210千円、小学校教科書指導書等購入費が34,826千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

### ③ 扶助費

前年度比で333,092千円増(4.5%)の7,681,727千円を計上した。

これは、生活保護費が35,547千円減額となったものの、障害児支援給付費が192,667千円、転入者の増加により児童手当が47,500千円、私立保育所運営委託料が45,870千円、障害者自立支援給付費が27,102千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

### ④ 事業費

前年度比で268,907千円増(7.7%)の3,777,331千円を計上した。

これは、強い農業・担い手づくり総合支援事業が1,050,000千円、認可保育所定数確保事業が366,440千円皆減、福間小学校整備改修事業が335,917千円の減額となったものの、道路ストック修繕更新事業が63,008千円皆増、福間中学校整備改修事業1,914,805千円、津屋崎小学校整備改修事業53,043千円がそれぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

### ⑤ 公債費

前年度比で31,005千円増(1.6%)の1,991,300千円を計上した。

これは、平成17年度に実施した五反田市営住宅建設事業に係る公営住宅建設事業債や、平成22年度に実施した古墳公園用地購入に係る公共用地先行取得事業債などの償還が終了したものの、平成29年度の臨時財政対策債や、平成31年度実施の小中学校空調整備事業に係る学校教育施設等整備事業債などの元金償還が開始することが主な要因として挙げられる。

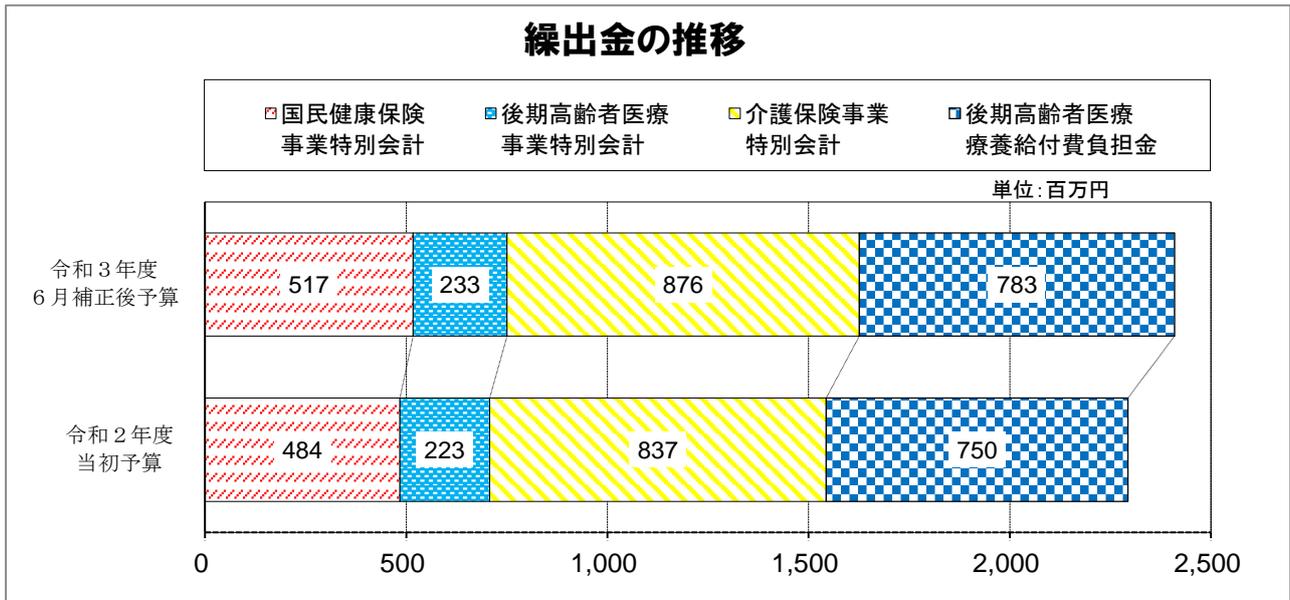
※普通会計の公債費の推移については38ページの「市債の推移(普通会計)」を参照

### ⑥ 繰出金

前年度比で115,346千円増(5.0%)の2,409,398千円を計上した。

これは、介護給付費の増加等に伴い介護保険事業特別会計繰出金が38,935千円、国民健康保険事業特別会計繰出金が33,093千円、後期高齢者医療広域連合負担金が32,994千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

## 繰出金の推移



### ⑦ その他

前年度比で579,946千円増(16.5%)の4,092,591千円を計上した。

これは、宗像地区事務組合水道事業会計負担金が30,513千円減額となったものの、子育て世帯生活支援特別給付金が122,700千円の皆増、共働のふるさとづくり寄附金の推進によりふるさとづくり基金積立金が200,000千円、共働のふるさとづくり寄附金促進事業の記念品代が80,000千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業における医師等への報償費が69,888千円、宗像地区急患センターの経常費負担金が60,925千円それぞれ増額となったことが主な要因として挙げられる。

(2) 一般会計予算性質別経費等明細書

	性 質 別						
	人件費	物件費	扶助費	事業費	公債費	繰出金	
1 議会費	193,649	22,812	120				
2 総務費	1,042,913	632,806	6,720	15,117			
3 民生費	658,049	261,472	7,067,212	4,708		2,409,397	
4 衛生費	257,423	1,219,481	13,613	38,286			
5 労働費		3					
6 農林水産業費	124,774	127,185	1,385	46,969			
7 商工費	62,571	99,653	120	1,217			
8 土木費	169,602	263,355	915	445,841			
9 消防費	22,694	35,721		22,953			
10 教育費	667,620	1,195,658	591,642	3,198,109			
11 災害復旧費				4,130			
12 公債費					1,991,300		
13 諸支出金				1		1	
14 予備費							
計	3,199,295	3,858,146	7,681,727	3,777,331	1,991,300	2,409,398	
構成比 (%)	11.8	14.3	28.4	14.0	7.4	8.9	
性質別経費 の財源内訳	一般財源	2,882,377	2,758,363	2,063,508	397,123	1,985,913	1,965,624
	特定財源	316,918	1,099,783	5,618,219	3,380,208	5,387	443,774
前年度当初予算	3,099,457	3,229,058	7,348,635	3,508,424	1,960,295	2,294,052	
構成比 (%)	12.4	12.9	29.4	14.1	7.9	9.2	
対前年度増減額	99,838	629,088	333,092	268,907	31,005	115,346	
対前年度増減率 (%)	3.2	19.5	4.5	7.7	1.6	5.0	
	報酬 給料 職員手当等 共済費 退職手当組 合負担金	旅費 交際費 需用費 役務費 委託料 使用料 備品購入費 原材料費	扶助費 委託料	工事請負費 公有財産購 入費 関連事務費	元利償還金	特別会計繰 出金	

(単位:千円)

内 訳				経 費 別 分 類			
補助費等	その他	歳出合計	構成比(%)	義務的 経 費	一般行政 経 費	投資的 経 費	その他 経 費
1,188		217,769	0.8	193,769	24,000		
496,515	602,652	2,796,723	10.4	1,049,633	1,132,098	15,117	599,875
287,244	2,871	10,690,953	39.6	7,725,261	551,127	4,708	2,409,857
846,919	9,816	2,385,538	8.8	271,036	2,071,654	38,286	4,562
		3	0.0		3		
49,766	24,298	374,377	1.4	126,159	194,912	46,969	6,337
48,594	36,759	248,914	0.9	62,691	150,006	1,217	35,000
658,500	115,268	1,653,481	6.1	170,517	1,037,123	445,841	
743,880	3,996	829,244	3.1	22,694	783,597	22,953	
96,769	30,001	5,779,799	21.4	1,259,262	1,308,895	3,198,109	13,533
		4,130	0.0			4,130	
		1,991,300	7.4	1,991,300			
		2	0.0			1	1
	37,555	37,555	0.1				37,555
3,229,375	863,216	27,009,788	100.0	12,872,322	7,253,415	3,777,331	3,106,720
12.0	3.2	100.0		47.7	26.8	14.0	11.5
2,842,724	186,055	15,081,687	55.8	6,931,798	5,738,841	397,123	2,013,925
386,651	677,161	11,928,101	44.2	5,940,524	1,514,574	3,380,208	1,092,795
2,788,500	724,145	24,952,566		12,408,387	6,170,127	3,508,424	2,865,628
11.2	2.9	100.0		49.7	24.7	14.1	11.5
440,875	139,071	2,057,222		463,935	1,083,288	268,907	241,092
15.8	19.2	8.2		3.7	17.6	7.7	8.4
負担金 補助金 交付金 報償費	積立金 投資及び出 資金 貸付金 予備費			人件費 扶助費 公債費	物件費 維持補修費 補助費等	普通建設事 業費 災害復旧事 業費 失業対策費	積立金 投資及び出 資金 貸付金 繰出金 予備費

## (3)一般会計予算節別明細書

	前年度 当初予算	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水 産業費	
1 報酬	371,425	85,464	36,545	73,543	1,954		9,906	
2 給料	1,213,353	22,975	441,569	277,402	122,103		52,053	
3 職員手当等	848,478	44,576	295,499	176,185	76,610		37,446	
4 共済費	464,414	36,358	197,384	86,433	36,495		17,384	
5 災害補償費	0							
6 恩給及び退職年金	0							
7 報償費	164,759	100	208,678	4,458	81,351		737	
8 旅費	54,666	7,545	7,793	5,036	442	3	1,183	
9 交際費	1,350	500	800					
10 需用費	523,935	3,565	70,451	30,127	62,603		22,793	
11 役務費	142,392	3,946	71,001	21,636	42,614		1,031	
12 委託料	4,638,990	6,767	400,278	2,320,784	1,114,784		114,482	
13 使用料及び賃借料	482,878	489	91,064	4,206	1,324		307	
14 工事請負費	1,478,203		15,117	3,058	13,766		10,496	
15 原材料費	15,138			29	62		1,000	
16 公有財産購入費	10,101						6,297	
17 備品購入費	80,140		4,614	2,006	3,801		5,168	
18 負担金・補助及び交付金	5,134,540	5,484	337,032	1,119,110	810,191		87,757	
19 扶助費	5,232,369			4,940,349	12,173			
20 貸付金	35,460			460				
21 補償・補填及び賠償金	1							
22 償還金・利子及び割引料	1,979,344		18,949	10	703			
23 投資及び出資金	4,035				4,410			
24 積立金	493,287		599,875		152		6,337	
25 寄附金	0							
26 公課費	744		74					
27 繰出金	1,543,770			1,626,121				
28 予備費	38,794							
計	24,952,566	217,769	2,796,723	10,690,953	2,385,538	3	374,377	
財 源 内 訳	国庫支出金	4,799,802		93,176	4,002,379	452,603		36,180
	県支出金	3,144,585		120,777	1,802,268	11,671		58,501
	市債	759,300				1,300		12,800
	その他	2,123,972	324	760,765	233,160	221,433		67,222
	一般財源	14,124,907	217,445	1,822,005	4,653,146	1,698,531	3	199,674

(単位:千円)

7	8	9	10	11	12	13	14		
商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	対前年度増減率
98	509	14,757	166,897					389,673	4.9
26,494	81,081		225,373					1,249,050	2.9
23,225	51,840		167,936					873,317	2.9
8,435	23,814	1,005	70,403					477,711	2.9
								0	-
								0	-
75	280	8,955	14,391					319,025	93.6
136	757	21,992	11,572	46				56,505	3.4
			50					1,350	0.0
3,498	29,049	11,069	240,854	84				474,093	△ 9.5
706	1,079	2,835	34,882					179,730	26.2
95,863	416,620	4,026	798,286	1,500				5,273,390	13.7
2,151	3,266	486	417,405					520,698	7.8
381	289,851	2,578	2,771,328	2,500				3,109,075	110.3
	13,300		851					15,242	0.7
	11,275						1	17,573	74.0
	790	20,822	122,167					159,368	98.9
52,852	726,969	740,174	135,026					4,014,595	△ 21.8
			588,492					5,541,014	5.9
35,000								35,460	0.0
	3,001		314					3,315	331400.0
					1,991,300			2,010,962	1.6
								4,410	9.3
			13,533					619,897	25.7
								0	-
		545	39					658	△ 11.6
							1	1,626,122	5.3
							37,555	37,555	△ 3.2
248,914	1,653,481	829,244	5,779,799	4,130	1,991,300	2	37,555	27,009,788	8.2
60,270	83,396		892,005					5,620,009	17.1
12	22,827	50	164,297					2,180,403	△ 30.7
	102,800	14,300	1,575,500					1,706,700	124.8
37,159	183,530	14,382	897,627		5,387			2,420,989	14.0
151,473	1,260,928	800,512	2,250,370	4,130	1,985,913	2	37,555	15,081,687	6.8

## 2. 参考資料

### (1) 会計別予算額

単位:千円、%

区 分	令和3年度 6月補正後予算	令和2年度 当初予算	増減額	増減率	令和3年度 構成比
一般会計	27,009,788	24,952,566	2,057,222	8.2	61.9
特別会計	13,176,953	12,994,172	182,781	1.4	30.2
国民健康保険事業特別会計	6,629,240	6,739,054	△ 109,814	△ 1.6	15.2
後期高齢者医療事業 特別会計	1,125,039	1,069,984	55,055	5.1	2.6
介護保険事業特別会計	5,417,516	5,178,302	239,214	4.6	12.4
住宅新築資金等貸付事業 特別会計	5,158	6,832	△ 1,674	△ 24.5	0.0
公営企業会計	3,448,657	3,619,817	△ 171,160	△ 4.7	7.9
公共下水道事業会計	3,448,657	3,619,817	△ 171,160	△ 4.7	7.9
合 計	43,635,398	41,566,555	2,068,843	5.0	100.0

※公営企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。  
 ※構成比については、四捨五入の関係上、合計と一致しない場合があります。

(2) 基金残高の推移(普通会計)

単位:千円

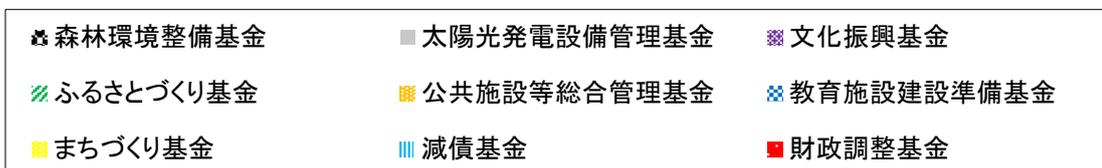
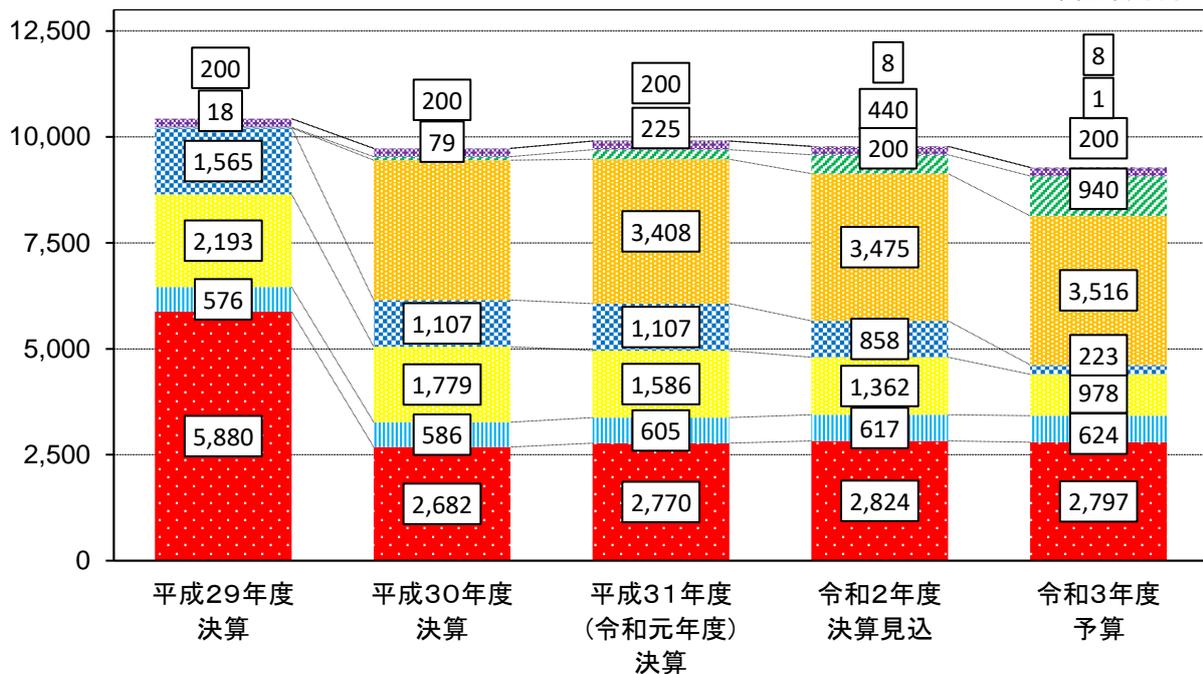
	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 (令和元年度) 決算	令和2年度 決算見込	令和3年度 予算
財政調整基金	5,879,642	2,681,906	2,769,786	2,823,962	2,796,823
減債基金	575,900	585,916	605,116	616,952	624,350
その他特定目的基金	3,976,050	6,465,155	6,529,889	6,344,220	5,866,034
まちづくり基金	2,193,032	1,779,175	1,585,974	1,362,215	977,704
教育施設建設準備基金	1,564,970	1,106,690	1,106,954	858,410	222,843
公共施設等総合管理基金		3,300,000	3,408,134	3,474,796	3,516,460
ふるさとづくり基金	17,792	78,919	225,359	440,001	940,136
文化振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
太陽光発電設備管理基金	256	371	486	579	731
森林環境整備基金			2,982	8,219	8,160
合計	10,431,592	9,732,977	9,904,791	9,785,134	9,287,207

※平成29年度から平成31年度(令和元年度)は決算、令和2年度は決算見込、令和3年度は令和2年度の決算見込を基に算出。

※普通会計とは一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたもの。

基金残高の推移

単位:百万円



### (3) 市債の推移(普通会計)

#### ①市債残高の推移

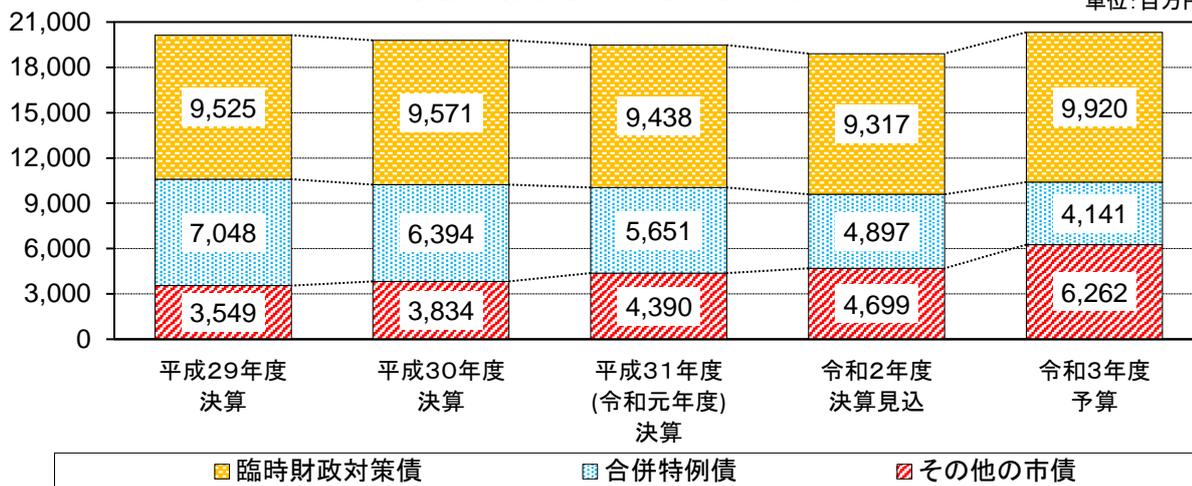
単位:千円

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 (令和元年度) 決算	令和2年度 決算見込	令和3年度 予算
臨時財政対策債	9,524,985	9,570,804	9,438,161	9,316,558	9,920,166
合併特例債	7,048,461	6,393,614	5,650,622	4,896,885	4,141,482
その他の市債	3,548,881	3,834,311	4,389,514	4,698,592	6,262,222
合計	20,122,327	19,798,729	19,478,297	18,912,035	20,323,870

※平成29年度から平成31年度(令和元年度)は決算、令和2年度は決算見込、令和3年度は令和2年度の決算見込を基に算出。

#### 市債残高等の推移(普通会計)

単位:百万円



#### ②市債発行額と償還額の推移(普通会計)

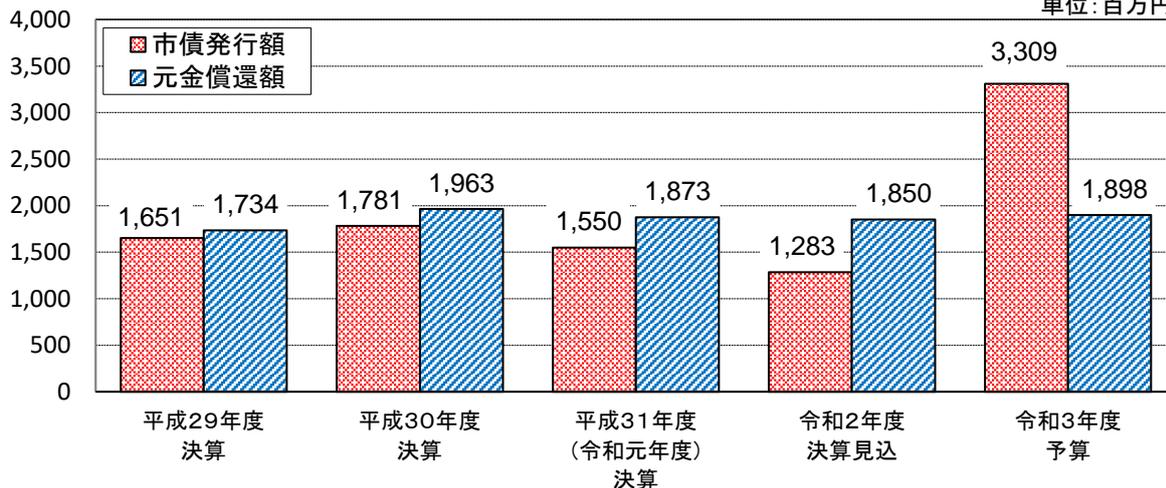
単位:千円

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 (令和元年度) 決算	令和2年度 決算見込	令和3年度 予算
市債発行額 A	1,650,708	1,781,328	1,549,856	1,283,481	3,309,400
元金償還額 B	1,734,392	1,963,066	1,873,454	1,849,743	1,897,564
市債残高の変動 A-B	△ 83,684	△ 181,738	△ 323,598	△ 566,262	1,411,836

※平成29年度から平成31年度(令和元年度)は決算、令和2年度は決算見込、令和3年度は予算でそれぞれ算出。

#### 市債発行額と償還額の推移(普通会計)

単位:百万円



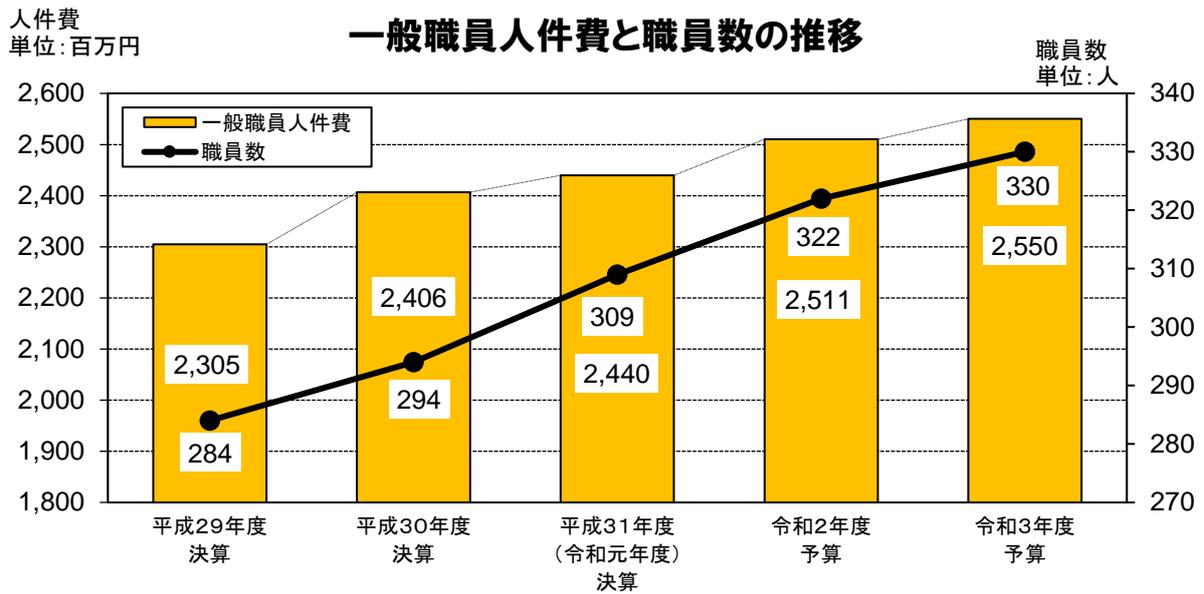
(4) 職員数及び人件費の推移 (普通会計)

単位:千円、人

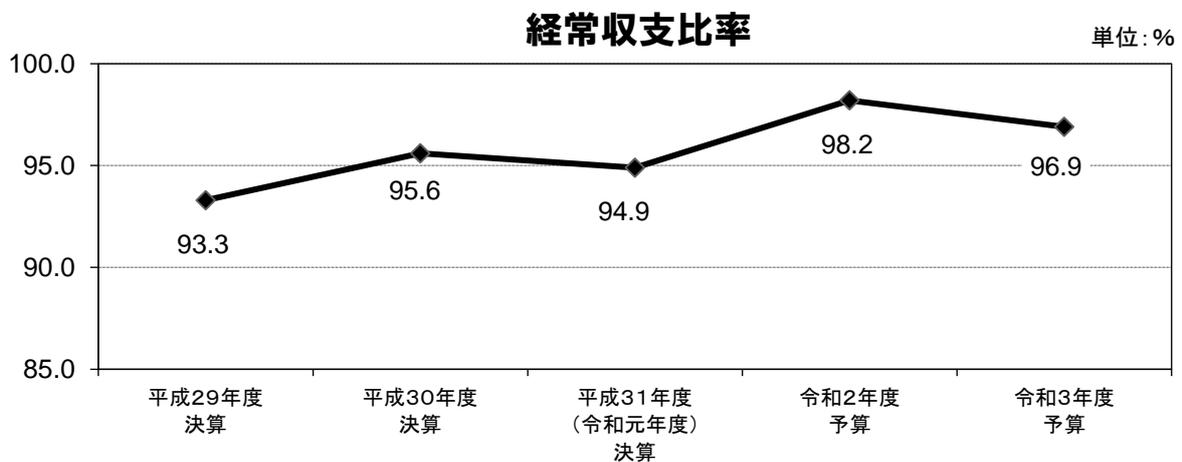
	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 (令和元年度) 決算	令和2年度 予算	令和3年度 予算
人件費	2,692,520	2,773,844	2,820,026	3,099,457	3,199,295
一般職員人件費	2,304,621	2,406,434	2,440,061	2,510,583	2,550,165
職員数	284	294	309	322	330

※ 普通会計とは一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたもの。

※平成29年度から平成31年度(令和元年度)は決算ベース、令和2年度・令和3年度は予算ベースで算出。



(5) 経常収支比率の推移 (普通会計)



※ 普通会計とは一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたもの。

## (6) 一般会計予算委託料款別(目的別)一覧

	前年度 予算	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費
イベント委託料	7,780		528	663		
運行業務委託料	70,105		62,026			
エレベーター保守委託料	11,405		1,571	687	753	
楽器保守委託料	87					
計画策定業務委託料	5,400				731	
警備委託料	16,442		7,939	380	230	
健康づくり業務委託料	17,950				17,950	
検査委託料	54,896		6,147	379	38,907	
工事等委託料	134,300					
高齢者福祉事業委託料	29,104			32,545		
施設維持管理委託料	263,353		39,324	6,214	34,386	
児童福祉事業委託料	2,103,591			2,123,540		
事務機器保守委託料	1,046		372		314	
事務業務委託料	512,864	15	174,764	24,546	64,477	
障害者福祉事業委託料	32,456			29,625		
消防機器保守委託料	2,489		193	34		
植栽管理委託料	39,747		2,073	94	1,888	
じん芥処理委託料	371,073		192	159	365,691	
清掃委託料	45,524		2,640	306	5,757	
設計監理等委託料	60,975				390	
機器・設備保守委託料	21,698		2,330	193	1,916	
選挙事務委託料	3,287		10,974			
調査委託料	49,362		17,539	2,839	1,725	
電算機器保守委託料	14,657		8,875			
電算業務委託料	70,787		27,172	4,939	11,874	
電算システム保守委託料	26,314	550	21,542	41		
登記委託料	2,000			186		
複写機等保守委託料	743		559	72	72	
物流委託料	0					
文書管理委託料	5,876	5,140	346			
法律業務委託料	2,273		2,263			
保健衛生事業委託料	300,687			2,552	567,723	
音響機器保守委託料	1,062	1,062				
施設管理運営委託料	17,940					
製作委託料	907					
指定管理料	340,810		10,909	90,790		
計	4,638,990	6,767	400,278	2,320,784	1,114,784	0

(単位:千円)

6 農林水 産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害 復旧費	計	対前年度 増減額
205	300			5,102		6,798	△ 12.6
				1,335		63,361	△ 9.6
429		2,347		5,037		10,824	△ 5.1
				87		87	0.0
4,620	8,800					14,151	162.1
1,655	417	47	24	5,720		16,412	△ 0.2
						17,950	0.0
				9,859		55,292	0.7
3,300	473	90,000				93,773	△ 30.2
						32,545	11.8
7,066	5,874	102,812		97,543		293,219	11.3
						2,123,540	0.9
				154		840	△ 19.7
19,171	59,827	13,425	1,496	353,321		711,042	38.6
						29,625	△ 8.7
332		43		1,819		2,421	△ 2.7
289		27,149		8,104		39,597	△ 0.4
25		45	42	7,293		373,447	0.6
394	8,955	6,294		20,952		45,298	△ 0.5
	836	44,000		109,127		154,353	153.1
1,738	37	4,814	55	12,447		23,530	8.4
						10,974	233.9
54,867		12,031		13,095	1,500	103,596	109.9
			2,409	1,122		12,406	△ 15.4
286				1,706		45,977	△ 35.0
231				10,389		32,753	24.5
1,819		2,000				4,005	100.3
				219		922	24.1
				15,454		15,454	皆増
				676		6,162	4.9
10						2,273	0.0
						570,275	89.7
						1,062	0.0
18,045						18,045	0.6
						0	皆減
	10,344	111,613		117,725		341,381	0.2
114,482	95,863	416,620	4,026	798,286	1,500	5,273,390	13.7

(7) 一般会計予算補助金一覧

総務費	
職員自主研究グループ活動助成金	30
福津市議会政務活動費交付金	4,320
職員福利厚生費補助金	5,602
行政相談委員活動補助金	72
西鉄バス運行補助金	9,146
住みよいまちづくり推進企画活動補助金	1,200
地方公共団体情報システム機構交付金	4,163
コミュニティ助成事業補助金	2,500
郷づくり交付金	135,230
福津暮らしの旅事業補助金	4,525
個人番号通知書・個人番号カード関連事務費交付金	23,945
防犯灯LED化補助金	7,321
交通空白地タクシー補助金	2,496
公共交通乗継補助金	2,791
市民団体感染症対策事業費補助金	5,000
合計	208,341

民生費	
民生委員・児童委員協議会補助金	1,218
福津市社会福祉協議会補助金	39,636
人権擁護委員会補助金	168
保護司会補助金	400
同和地区排水施設等整備事業補助金	750
人権対策補助金	7,800
保護司会補助金	226
人権教育・啓発推進協議会補助金	64
福津市シルバー人材センター補助金	14,786
移動販売支援補助金	1,270
保育所等におけるICT化推進事業費補助金	410
高齢者住宅改造費補助金	600
はり灸治療費補助金	1,650
老人クラブ連合会活動促進事業補助金	3,026
障害者住宅改造費補助金	300
障害者扶養共済掛金補助金	525
福祉タクシー料金補助金	8,268
病児病後児保育事業補助金	25,410
特別保育事業補助金	34,677
届出保育施設補助事業補助金	298
保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	9,000
保育環境改善事業補助金	8,200
成年後見人等報酬助成金	336
子育て世帯生活支援特別給付金	48,350
合計	207,368

衛生費	
火葬料金補助金	12,441
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金	109
献血推進協議会補助金	272
合併浄化槽設置補助金	548
し尿処理料金補助金	2,832
合計	16,202

農林水産業費	
農業後継者育成事業補助金	320
農政振興補助金	2,645
福津市認定農業者協議会補助金	800
根こぶ病対策補助金	850
清滝水利関係補助金	327
農業次世代人材投資資金	6,750
活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金	7,551
水田農業担い手機械導入支援事業補助金	580
農業多面的機能支払交付金	18,676
有害鳥獣駆除補助金	473
本木生産森林組合補助金	1,100
水産振興補助金	3,750
漁業近代化資金利子補給費補助金	29
環境・生態系保全活動支援補助金	250
ふくおか畜産競争力強化対策事業補助金	2,434
博多和牛ブランド強化対策事業補助金	700
合計	47,235

商工費	
商工振興補助金	17,348
中小企業事業資金保証料補助金	320
山笠振興費補助金	2,500
ビーチサッカー大会実行委員会補助金	900
観光協会補助金	7,400
観光推進組織体制強化事業補助金	7,366
創業支援補助金	3,500
福津エール飯応援交付金	8,000
合計	47,334

土木費	
交通遺児を支える会補助金	48
住宅耐震改修工事費補助金	1,200
ブロック塀等撤去費補助金	1,200
合計	2,448

消防費	
自主防災用機械器具、設備購入補助金	465
合計	465

教育費	
人権・同和教育研究協議会補助金	360
小規模校転入認可対象児童通学補助金	876
視聴覚鑑賞補助金	2,100
進路指導対策費補助金	432
生徒指導対策費補助金	270
体育大会等出場補助金	2,439
中学校部活動補助金	810
私立幼稚園施設等整備補助金	3,383
一時預かり事業(幼稚園型)補助金	22,097
青少年指導員会補助金	1,600
子ども会育成会連合会補助金	1,900
青少年育成市民の会補助金	1,880
成人式実行委員会補助金	1,000
婦人会育成費補助金	270
信州松本青少年交流事業補助金	998
公民館類似施設新築等補助金	19,164
文化財保存整備費補助金	270
文化協会補助金	2,650
体育協会補助金	3,990
幼稚園副食費補助金	3,646
合計	70,135

総計	599,528
----	---------

種類別金額	
事務補助金	201,731
建設補助金	34,541
公益法人補助金	54,422
団体補助金	66,150
事務交付金	194,334
給付金	48,350
計	599,528

(8) 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に引き上げられ、地方消費税についても1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月1日からは消費税の税率がさらに10%に引き上げられ、地方消費税についても1.7%から2.2%に引き上げられました。

これらの引き上げ分については、全てを社会保障施策に要する経費に使うこととされています。令和3年度に交付を受けるものについては、下記の事業に充当する見込みです。

【歳入】 令和3年度地方消費税交付金のうち社会保障財源交付分交付見込額 601,000千円

【歳出】 令和3年度地方消費税交付金のうち社会保障財源交付分を充てられる  
 社会保障施策に要する経費 10,574,178千円

単位:千円

	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他	
社会福祉	社会福祉施策事業	55				7	48
	障害者福祉施策事業	1,868,202	858,123	489,711		69,454	450,914
	高齢者福祉施策事業	28,461			5,034	3,127	20,300
	児童・教育福祉施策事業	4,705,350	2,255,447	965,003	166,807	175,928	1,142,165
	生活保護扶助費	1,067,606	792,845	48,050	19,937	27,598	179,176
	小計	7,669,674	3,906,415	1,502,764	191,778	276,114	1,792,603
社会保険	国民健康保険事業 特別会計繰出金	517,176	62,081	202,960		33,653	218,482
	介護保険事業特別会計 繰出金	875,552	26,411	13,205		111,573	724,363
	後期高齢者医療事業 特別会計繰出金	233,393		139,117		12,583	81,693
	福岡県後期高齢者医療 広域連合負担金	783,276				104,545	678,731
	国民年金事務費	3,827	3,827				
	小計	2,413,224	92,319	355,282		262,354	1,703,269
保健衛生	疾病予防対策施策事業	254,108	4,159	54		33,354	216,541
	母子保健施策事業	93,080	6,583	3,345	823	10,989	71,340
	医療体制整備事業	93,038				12,418	80,620
	健康増進施策事業	51,054	177	2,441	5,196	5,771	37,469
	小計	491,280	10,919	5,840	6,019	62,532	405,970
合計	10,574,178	4,009,653	1,863,886	197,797	601,000	3,901,842	

各事業への充当額は各事業の一般財源額により按分して算出しています。

# 令和3年度 経営方針

## 【目次】

はじめに.....	2
総務部.....	3
市民部.....	5
健康福祉部.....	7
都市整備部.....	9
地域振興部.....	11
教育部.....	13
まちづくり推進室.....	15

【はじめに】

【行政経営・行財政改革 ⇒ 部経営の充実・体制の構築にむけての方向性】

本市では福祉・教育・防災、まちづくりなど様々な分野におきまして、積極的な行政事務に努めていますが、「ヒト・モノ・カネ」といった経営資源には限りがあります。

全国的な規模で少子高齢化や人口減少を迎える中で、今後は、ますます財政状況が厳しくなることが見込まれることから、効果的、そして効率的な行政経営を行っていくことが必要となります。

そのためには、事務事業評価をはじめとした様々な取組みを行い、PDCA サイクルに基づいた有効性のある行政経営を着実に推進し、また、評価結果を分析することにより各事務事業の今後の実施方向性の検討や事業内容の改善に活かすとともに、厳格な予算編成や適正な人員配置にも反映していくことが重要であり、行政事務の質的向上を図っていかねばなりません。そのほか、第三者機関等による外部評価を通して、事業の廃止や縮小を含めた見直しと、より質と費用対効果が高い業務への改善に取り組んでいくこととします。

現在、「行財政集中改革プラン」に続く、「第3次行財政改革大綱」の策定にむけて、審議会へ案を諮問し、行財政改革を進めています。官民連携と市民共働による地域社会の創成、市民と情報を共有し、市の知名度とイメージの向上実現、持続可能な財政基盤の強化による安定的な行財政運営、公共施設等の統合・廃止並びに有効活用を含めた計画的な公共施設等総合管理計画の推進などに基本的視点を定めることにより、柔軟で機動性のある行政組織運営に向けて、実効性のある行財政改革に取り組んでいく方針です。

「説明責任」を果たす意味でも、市が目指すべき姿を示し、それを実現するための取り組みや現状を公開していくことが今後はさらに、求められていくこととなり、また、多様化する行政ニーズに対応していくためには、行政評価、行財政改革を進めながら「選択と集中」、「最少の経費で最大の効果」を明確にしていく必要があります。そして、積極的な民間との包括連携、共創を通して供給コストを削減し、一定の資源でアウトプットの量を最大にすることによる生産性の向上、民意を反映した予算配分の効率性が期待できます。

これらを達成するためには、各部署が展開している事業の現状を把握するとともに、将来的な中・長期視点での組織目標を掲げ、その実現に資するため「部経営方針」策定の必要性を感じており、これは、部の経営者である部長の意思や思考力を具体的に提示するものです。

したがって、部長は、部内各課等の所属長の意向、経営理念を踏まえた上で、部全体の視点から、目指すべき将来像、使命を明らかにするとともに、部の経営において重要と考えられる方針の集約・整理が可能となり、部内での意思統一、情報共有、目的に応じた施策展開が実現できていくものと判断しています。

令和3年度は、「行政評価（事務事業評価）」、「行財政改革」の進捗を図りながら、PDCA サイクルと連携できる体制を構築できるよう試行的に各々「部経営方針」を例示しています。

# 令和3年度以降 総務部 経営方針

作成者

総務部長 本多 研介

## 1. 総務部の使命や中期的目標

長期対応が予測されるコロナウィルス感染予防、国県を主とする経済対策に伴い、独自の経済支援措置等地方自治体に自己決定・自己責任が求められる。そのような状況において、本市業務の総合的な管理と職員の育成を進め、適正かつ公正で、透明性が高く、効率的な行財政運営の基盤を確立する。  
また、まちづくり基本構想の将来像「人も自然も未来につながるまち、福津。」を実現するため、部内各課で組織目標の達成を目指すとともに、他部、他課と連携し、共働と持続可能な自治体経営に取り組むこととする。  
これらに加えて、限られた経営資源にメリハリをつけた配分を行い、危機管理体制の充実を意識しながら効果的な施策を展開する。

## 2. 令和3年度以降の重点取り組み

課題No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
①	<b>【持続可能な行財政運営】</b> 人口の伸びに伴い、税収、基準財政需要額(普通地方交付税)が増加し、歳入増となっている一方、歳出において義務的経費である扶助費の増加が顕著である。 安定的な財政基盤の構築には、さらなる歳出削減および歳入の確保が必要である。 多様化する行政ニーズに対応していくためには「選択と集中」を明確にしなければならない。	行財政集中改革プランに引き続き、第3次行財政改革大綱の策定に取り組んでいる。策定後は各部署において進捗管理を行うとともに、全庁的な業務改善を含め、まちづくり基本構想(計画)に基づく行政評価との連動を進めていく方針である。 適正課税等税負担公平性の確保にあわせて、使用料の見直しを適宜実施していく必要がある。 また、公共施設等総合管理計画(個別計画)における再配置計画の進捗に合わせて、中期財政見通しを作成していく方向性である。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	0. その他 / 0:計画推進にあたっての基本的な考え方
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	福津市行財政集中改革プラン(次期行財政改革大綱)
②	<b>【市民とつくる災害に強いまちづくり】</b> 大雨、台風、地震等災害発生時の市民の安全・安心の確保が強く求められている。 近隣市との境界付近における情報提供、コロナ禍における避難所運営の在り方についてなど自助・共助・公助を主体とした地域防災力の向上と危機管理体制の強化を念頭に置き、また、気象庁、マスメディアの情報入手しながら今後に備えていく必要がある。	防災行政無線の活用を含んで、防災情報伝達システムにより市内全域で一律に安定した市民への情報提供、周知ができるように工夫をし、内部的にはBCPを再確認していくこととする。 また、避難所運営については、郷づくり単位での協力体制を構築していく方針であり、必要に応じて地域防災計画を見直し、民間との連携による受援体制の充実策を講じていくこととしている。 なお、国が見直しをした「国土強靱化基本計画」については、施策分野ごとの推進方針を分析していきながら横断的組織構築を見据えることとする。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	4. 安全安心 / 1:災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	災害対策基本法、福津市地域防災計画、福津市水防計画書
③	<b>【人材育成と職員力の向上】</b> 権限移譲並びにコロナウィルス対応により、各部署の業務量が増加し、時間外勤務が生じている状況にあるため、法制事務等において、紙ベースから電子化による全庁的なデータベースシステムへ徐々に移行していくことが重要である。 また、R2実施の国勢調査等国の指定調査の中で規模が大きく、特に重要なものは調査員の確保やインターネットを活用し、安全かつ確実に実施していく環境・体制整備が必要である。	コロナ禍における感染予防等職員の健康管理及び適正人員配置組織編成による事務効率化を徹底していくとともに、多様な人材確保、庁舎内研究チームの提言等による市の総合的な管理を推進していく。 また、明解な文書管理、情報公開制度などの仕組みを透明性が高いものにするすることで、説明責任を果たし、例規整備による法令順守をおこなう。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	0. その他 / 0:計画推進にあたっての基本的な考え方
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	福津市職員「みらい」行動計画、福津市人材育成基本方針

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
④	<b>【ICTの利活用による業務効率化】</b>	
	<p>主に庁舎内におけるシステム構築、環境整備による事務効率化を図ることとしているが、既存システムの分析による互換性調査等が必要である。テレワークについては、運用ルールの調整及び機器の手配を考慮しつつ、国が提供するシステムを活用している。</p>	<p>AI、RPA等ICTを活用したシステム導入や申請手続きの簡素化、定型的で大量に生じるデータ入力作業を自動化、スリム化できるよう関係部署との連携強化の上、新生活様式(DX等)を念頭におきながら業務の洗い出しを行っていく。 一方、情報セキュリティ面を重視しながら職員の情報リテラシーの向上をめざしていくことも重要と考える。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	0. その他 / 0:計画推進にあたっての基本的な考え方
	【関連する根拠法令・分野別計画等】 第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、次期行財政改革大綱	
⑤	<b>【公共財産の総合的管理及び適正な契約執行】</b>	
	<p>普通財産については、未利用財産の民間等への売却、貸付を推進しており、行政財産である公共施設については、アセットマネジメントによる長寿命化計画等をたてるとともに、公共施設等総合管理計画における総量圧縮にむけて個別計画によるまとめを行っている。 契約については、入札・契約事務や結果をホームページで公表し、開示を行っている。</p>	<p>公有(普通)財産の適正管理・利活用及び遊休財産の処分は引き続き実施していく方針であり、公共施設等総合管理計画については、第3次行財政改革大綱等と整合を図りながら進めていくこととしている。 施設の維持管理については、指定管理を含む民間活力導入に努めていく。 また、入札・契約については、「ガイドライン」に基づき、検証及び適正な執行を心がける。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	4. 安全安心 / 2:暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する
	【関連する根拠法令・分野別計画等】 福津市公共施設等総合管理計画、福津市建物長寿命化計画	

# 令和3年度以降 市民部 経営方針

作成者

市民部長 横山 清香

## 1. 市民部の使命や中期的目標

常に市民に信頼される窓口として、身近な存在である。マイナンバー制度(「社会保障と税番号制度」ともいう。)は、個人の様々な情報を確認する社会基盤。また市民に収めていただく市民税等は市の貴重な自主財源であり、国民健康保険や公費医療等、国民年金は市民にとって安心して生活するための大切な制度。また基本的人権を尊重し啓発することも市の責務。市民部の業務は、市役所の基礎部分ともいえる。住基情報や税情報が福祉サービス等の基準になることは周知のとおりで、少子高齢化に直面する地域社会で必要になる住民サービスの充実や地域活性化のためにマイナンバー制度のインフラ整備が求められる。コロナ禍の現在、さらに行政手続きの利便性の向上が重要視されるので、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応できる窓口になるようにアップデートしていく。

## 2. 令和3年度以降の重点取り組み

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
①	<b>【マイナンバーカードの普及促進】</b> 国の施策として、「情報連携」や「マイナポータル」、「マイナンバーカード」という、マイナンバー制度のインフラの活用を目指すことが勧められている。マイナンバーカードの更新時期が令和2年度から始まっているので、取得事務に加え更新事務があり、事務量が大幅に増え窓口の混雑が懸念される。またマイナンバーカードの利用について、暗証番号忘れやロックなどの様々な問合せが多い。	マイナンバー制度のさらなる理解促進に向けて、セキュリティ対策について丁寧な説明を行う。またマイナンバーカードによりコンビニ交付サービスの利用が可能であることやマイナポータルの活用について、情報化推進課や地域振興課等関連部署と連携し広報を行う。それによりさらなる申請促進を行う。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	0. その他 / 0:計画推進にあたっての基本的な考え方
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	マイナンバー法
②	<b>【公費医療(子ども医療)】</b> 人口増加に伴い、子どもの数も顕著な伸びを示している。子ども医療の対象者の増加により子ども医療費全体の支給額も増加している。令和3年4月から福岡県公費医療支給制度が改正され、中学生まで引き上げられるので、医療証の発行、支給の事務量が増加する見込み。	子どもの疾病の早期発見と早期治療のため、保護者の経済的負担の軽減を目的に実施。適正受診等の啓発、推進を行う。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	1. 共育 / 2:子育て中の親を支援する環境を充実させる
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	福岡県公費医療制度、第2期福津市子ども・子育て支援事業計画
③	<b>【市税等の適正賦課、啓発】</b> 人口増加の主な要因は、日蔭野地区やサンピア跡地の開発等による大規模宅地供給によるものであり、特に子育て世代を中心の流入であった。このエリアについては、令和2年度でほぼ落ち着いたと思われる。しかしながら、まちづくり基本構想においては、2030年までに低位で7万人までの増加が推計される。人口構成では、高齢化率は、27%を超えて、家屋についての売却や住み替えが発生する見込みである。またコロナの影響を含めた徴収方法の拡充を進め更なる税収確保が必要。	平成28年度に導入した新家屋評価システムを有効に活用し、効率的で適正な評価・賦課に努める。また、人口増加に伴い、確定申告や税に関する問合せ件数等が増加するが、再任用職員の配置を受け、職員の業務平準化を図り、増加する窓口業務・申告受付や電話対応での親切、丁寧、迅速、正確な対応を目指す。また、公平・平等な税負担を目的に徴収事務を遂行するための滞納整理について、更なる効率的、効果的手法の検討を行う。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	0. その他 / 0:計画推進にあたっての基本的な考え方
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	地方税法

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
④	<b>【国民健康保険】</b>	
	<p>国保制度改革、いわゆる県単位化に伴い導入された「国民健康保険事業費納付金」は県全体で保険給付費等について、国、県等の公費で賄われない部分を市町村で分ちあう制度だが、高齢化等による保険給付費の増加に乘じ増加傾向である。県国保運営方針に基づき激変緩和措置は令和5年度で収束、保険料水準の統一化も見込まれるので、保険税率への見直しも必要であるが、税率を抑えるために医療費適正化を進めなければならない。</p>	<p>医療費適正化として、①レセプト点検の強化②ジェネリック薬品の普及促進③医療費通知の実施④保健事業を行う。特に④の保健事業として予防、健康づくりを進める。具体的には、特定健診の勧奨やふくとぴあの健康増進室を活用した健康づくりを進める。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	3. 健康 / 1:日常の中での健康づくりの取り組みを促進する
	【関連する根拠法令・分野別計画等】 国民健康保険法	
⑤	<b>【人権及び男女共同参画】</b>	
	<p>人権に関する課題として、様々な差別事象による人権侵害が発生しているが、特にインターネットの匿名性を悪用した誹謗中傷が後を絶たない。男女共同参画の課題については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、DVの増加や非正規雇用の解雇などの面で、女性に大きな影響を与えている。</p>	<p>第2期福津市人権教育・啓発基本計画に則り、一人ひとりの人権と多様な価値観を尊重し、あらゆる人権侵害を無くすための施策として、令和2年度に発足した福津市人権施策審議会を通じて、市の人権教育・啓発に関する事業の更なる推進を図る。第2次男女共同参画プラン・ふくつに則り、家庭や地域における男女共同参画の理念に基づく家庭や地域づくりの推進を図る。また、女性特有の課題に特化した相談業務を継続する。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	3. 健康 / 3:すべての人の自己決定や意思尊重を大切にすくみを育てる
	【関連する根拠法令・分野別計画等】 第2期福津市人権教育・啓発基本計画、第2次男女共同参画プラン・ふくつ	

# 令和3年度以降 健康福祉部 経営方針

作成者 健康福祉部長 辻 優子

## 1. 健康福祉部の使命や中期的目標

すべての市民がいいきと安心して暮らせるよう、健康づくりと福祉の充実を図る。  
 妊娠期から子育て期には切れ目ない支援を充実させ、子どもたちの居場所や主体的な参加の機会を大切にしてい  
 く。  
 子どもから高齢者、障がいがある人たちが人とつながり、市民同士がともに助け合い支え合う共生社会の実現、生きがいを感じ自己決定や意思尊重を大切にする地域包括ケアのまちづくり、子どもの頃から健康習慣を身につけ食生活改善や運動で生涯を通じて健やかに生活できるよう健康づくりを推進する。  
 コロナ禍の影響もあり生活困窮や生きづらさを抱える多様な市民に寄り添いながら、その人らしく生きていけるよう、庁内連携を図り関係機関やさまざまな主体とも共働して支援を充実させていく。

## 2. 令和3年度以降の重点取り組み

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
①	<b>【心身ともに健やかな子どもの育成】</b> 子どもの貧困問題、ひとり親家庭、その他複合的な課題を抱える家庭の増加により、家庭児童相談室での虐待相談や対応件数などが増えている。児童虐待の早期発見と迅速な対応、障がいのある子どもと家庭への支援の充実等、社会的養護を要する子どもや家庭への福祉に関する支援体制を強化する必要がある。すべての子どもと家庭の課題に対し、支援の専門性、人的資源を組織した相談・ソーシャルワーク対応が求められている。	「第2期福津市子ども・子育て支援事業計画」により、子どもの成長を見守り、活動を支え、子育て家庭を支援する事業などを保護者、地域、企業、関係機関と連携、共働して進めていくこととしている。 子どもが心身ともに健やかに育つように、子どもや家庭からの相談に応じ福祉に関する必要な支援を行うために、庁内関係部局と十分に協議し、令和4年度(2022年度)までに「子ども家庭総合支援拠点」を設置する。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	1. 共育 / 1:子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	子ども・子育て支援法、児童福祉法、第2期福津市子ども・子育て支援事業計画
②	<b>【妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】</b> 若い世代の転入によって、子育て世代が増加している中、核家族化や地域とのつながりの希薄化により、妊産婦をはじめ母親の孤立感や負担感が高まっている。 妊娠期から出産後の育児不安の解消のための総合的な相談体制の充実が求められている。	妊娠出産期からの子育て支援を強化するため、子育て世代包括支援センターの機能を充実する。 子育てに関する総合相談窓口として各種の相談に応じ必要な情報を提供できるよう情報の一元化と子育て支援アプリ等を活用した情報発信を強化する。 オンラインでの保健指導や地域子育てサロンと連携した支援体制を確保する。 乳幼児健診終了後のすべての親子の実情把握に努め、予防的支援が必要な子どもの早期発見、就学後の支援に活用できるようにする。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	1. 共育 / 2:子育て中の親を支援する環境を充実させる
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	母子保健法
③	<b>【健康寿命の延伸】</b> 生活習慣病の重症化による介護給付費、医療費の増加が課題になっている。 妊娠期から高齢期に至るまで、個々のライフステージに適した健康づくりの取り組みを促進する施策が求められている。	「健康ふくつ21計画(第2次)」 「第2期福津市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画」により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組み、健康の保持増進を図る保健事業を実施する。 高齢者の心身の多様な課題に対応し、後期高齢者医療制度における保健事業と介護保険の介護予防事業を一体的に実施し、高齢者の健康増進を図る。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	3. 健康 / 1:日常の中での健康づくりの取り組みを促進する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	健康増進法、健康ふくつ21計画(第2次)、第2期福津市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
④	<b>【地域包括ケアの推進】</b>	
	<p>医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でいきがいを持って安心して生活ができるように、介護保険事業の適切な運営、介護予防の充実、生活支援、認知症施策を進めていく必要がある。今後の後期高齢者の急増に伴い、医療費や介護給付費のさらなる増大が予想されるため、高齢者の負担軽減のための事業の推進が求められる。</p>	<p>「福津市第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」により、高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防施策の推進、生活支援・介護予防サービスの充実、認知症施策の推進、高齢者の権利擁護の推進、介護人材の確保などの事業を着実に実施していく。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	3. 健康 / 3:すべての人の自己決定や意思尊重を大切にするしきみを育てる
【関連する根拠法令・分野別計画等】	老人福祉法、介護保険法、福津市第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	
⑤	<b>【地域共生社会の実現】</b>	
	<p>複合的な生活課題を抱える方、制度の狭間で困っている方、地域社会とのつながりがなく孤立している方など、対応や支援が困難な事例があり、地域住民や多様な主体、行政が一体となって取り組んでいく必要がある。</p>	<p>次期地域福祉計画の策定とあわせ、包括的支援体制の整備に努める。 本人・世帯が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行う体制づくりに努める。 障がい分野においては、障がい者(身体・知的・精神)の地域の総合相談の拠点として中核的な役割を担う「基幹総合支援センター」の設置に向けた準備を行う。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	3. 健康 / 3:すべての人の自己決定や意思尊重を大切にするしきみを育てる
【関連する根拠法令・分野別計画等】	社会福祉法、第2期福津市地域福祉計画、障がい者基本法、第3期福津市障がい者計画	

# 令和3年度以降 都市整備部 経営方針

作成者 都市整備部長 長野 健二

## 1. 都市整備部の使命や中期的目標

誰もが安心して安全に暮らしていけるように、道路、河川、公園や下水道などの都市インフラの整備を行っていく。また、それらの適正な維持管理を経費の平準化を見据え行う。近年の人口増加により都市化が進む中、自然共生型都市の形成に向けて必要な土地利用規制や道路網整備を進める。また、雨水を適正に排水するための雨水総合管理計画の策定を検討する。営農に必要な施設の維持管理を地域と連携し管理していく。交通弱者の移動手段の確保のため、持続可能な公共交通網を形成する。

## 2. 令和3年度以降の重点取り組み

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
①	<b>【都市基盤の維持管理】</b> ・供用している市道には老朽化し通行の危険が予想されるものがあり適正な管理が求められている。 ・生活道路の幅員が狭く緊急車両等の通行を確保する必要がある。 ・供用している河川には老朽化し溢水や護岸破壊の危険が予想されるものがあり適正な管理が求められている。 ・補修が必要な道路・橋梁等の経費を平準化する必要がある。 ・下水道管の老朽化により雨水流入が原因となる下水道管の溢水を防止する必要がある。 ・供用開始からの一定期間経過した下水処理場の機器の故障が増加しているため、計画的に更新していく必要がある。	・地域要望や道路パトロールで判明した危険箇所について早急に改善する。 ・安全かつ快適な通行ができるように、狭小な生活道路を地域の合意形成を図りながら整備を進める。 ・国や県の補助事業を活用し危険性の高い道路や橋梁の長寿命化を図る。 ・敷設年次の古い老朽化した下水管路を重点的に調査し、管路の機能回復を図る。 ・下水処理場の老朽化による機器類を計画的に更新していく。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	4. 安全安心 / 2:暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	第2次福津市都市計画マスタープラン、橋梁長寿命化計画、下水道法
②	<b>【暮らしやすい都市基盤整備】</b> ・人口の急激な増加により交通混雑度が増加している。 ・宅地化が進み雨水排水の河川や水路などにかかる負担が増え溢水や内水氾濫の危険性が高まってきている。 ・急激な人口増加により下水処理場の現行の能力を超える可能性がある。 ・下水道未普及地の整備を進める必要がある。	・道路交通量の調査に基づき都市計画道路を見直し、交通混雑解消の効果的な道路整備を進める。 ・開発協議において、下流域への雨水排水負担を軽減するよう指導していく。 ・将来人口推移を注視し、必要な時期に最大の汚水処理が可能な処理池を整備する。 ・未普及地である本木地区の下水道本管敷設を進める。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	4. 安全安心 / 2:暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	第2次福津市都市計画マスタープラン、下水道法
③	<b>【営農に必要な施設の維持管理】</b> ・営農者の高齢化や農業従事者の減少により、農業用施設の管理が困難になってきている。 ・農業用施設の老朽化や豪雨、地震などの自然災害に対する大規模な改修が必要になってきている。	・補助事業を活用し農道や水路、ため池を管理が容易な施設として整備する。 ・地震等の災害によりため池が決壊しないよう耐震診断、改修工事を進める。また、決壊した場合の被害想定を周知する。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	6. 地域産業 / 1:農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	土地改良法、福津市地域防災計画、防災重点ため池特措法

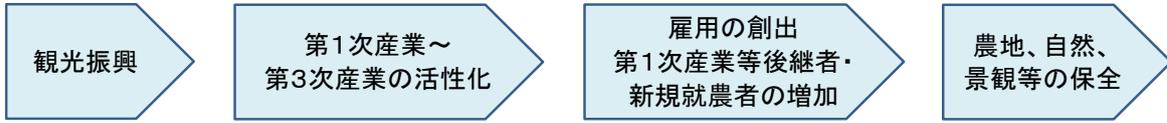
課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標	
④	【将来を見据えた土地利用、道路網整備】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくりの方向性に合致しない建築物の規制や市の観光資源を有効活用できる土地利用が求められている。</li> <li>・交通混雑が頻繁に発生している道路の混雑を緩和するために新たな道路を整備する必要がある。</li> <li>・東福間駅周辺は商業施設の閉鎖により生活利便性が低下しているため、公共用地を含めた低未利用地の活用による地域の活性化が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定用途地区の設定や市街化調整区域の地区計画を設定し土地の有効利用を進める。</li> <li>・道路交通量の調査に基づき都市計画道路を見直し、交通混雑解消の効果的な道路整備を進める。</li> <li>・民間活力利用の調査を行い、東福間駅周辺に商業施設の誘致を含めた事業を展開するとともに南北を繋ぐ動線の整備を進め、都市圏から選択される魅力ある地域として整備する。</li> </ul>	
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	4. 安全安心 / 2:暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する	
	【関連する根拠法令・分野別計画等】	第2次福津市都市計画マスタープラン、東福間駅周辺地域にぎわい再生計画	
⑤	【公共交通の維持】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動が困難な高齢者等の移動手段を確保し生活を守る必要がある。</li> <li>・民間の公共交通と行政が連携し公共交通を維持していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福津市地域公共交通網形成計画に基づき、民間公共交通と行政の役割分担を行い、都市間を結ぶ幹線を民間で、拠点と地域を結ぶ支線を行政が担い公共交通を維持していく。</li> <li>・民間の赤字バス路線を補助金などにより支援し、路線を維持していく。</li> </ul>	
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	4. 安全安心 / 2:暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する	
	【関連する根拠法令・分野別計画等】	福津市地域公共交通網形成計画	

# 令和3年度以降 地域振興部 経営方針

作成者 地域振興部長 花田 千賀子

## 1. 地域振興部の使命や中期的目標

まちづくり基本構想のテーマである環境保全、地域産業、観光振興の循環型社会の基盤を構築し、観光と農業・水産業との連携、環境保全などの取組を進める。まずは観光を地域総体産業として捉え、観光を切り口とした地域産業の活性化、市のブランディング力を高め、持続可能なまちづくりを進める。



## 2. 令和3年度以降の重点取り組み

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
①	<b>【農水産業振興】</b> 農水産業を取り巻く環境は厳しさを増す中、農業においては新規就農者等の育成を図るとともに、農作業の効率化や生産性向上、経営の安定化を図る必要がある。 また、漁業についても同様に後継者不足の解消、経営安定化が求められている。	農業についてはむなかた地域農業活性化機構、北筑前普及指導センター、JAと連携し新規就農者の相談、指導、育成を行う。 また、農作業の効率化、省力化、経営面積拡大を図るため、ICT、AIを活用した機械、施設等の導入整備については農業者への情報提供に努め、安定した農業を推進する。 漁業については、獲る漁業から育てる漁業への転換、地域商社を中心とした商品開発、販路拡大、ふるさと納税等の商品化に取り組む。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	6. 地域産業 / 1: 農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
②	<b>【ブランディング】</b> 福津市の知名度、認知度の向上、ふるさと納税寄附誘因のためには、さまざまな取り組み、情報発信、ブランディング等が必要となる。イベントの開催、出店等での認知度向上に努めているが、情報発信力の強化や福津のイメージを浸透させるのための施策が求められている。	地域商社及び民間企業と連携して農水産品のブランディング、商品化、販路拡大、県外へのプロモーション、ふるさと納税寄附の誘因に努め、第1次産業の振興及び高付加価値化につながる事業を展開する。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	7. 観光振興 / 3: ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
③	<b>【持続可能なまちづくり】</b> 持続可能なまちづくりを推進するためには、観光業に携わる事業者だけでなく、さまざまな団体や市民を巻き込み、連携したうえで主体的、戦略的、効率的、効果的なまちづくりを推進する組織が必要である。	観光基本計画に位置付けられた観光まちづくり組織を設立し、観光振興のための企画立案、ブランディング、マーケティング等を行い、市の強みを生かした観光、農水産業等の循環型社会を構築して持続可能なまちづくりを推進する。
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	7. 観光振興 / 1: 国内外の人が何度も訪れたい魅力をもつ
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	第2次福津市観光基本計画

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
④	<b>【環境保全】</b>	
	<p>市の自然環境を保全していくためには、市民、団体、学校、市などが情報を共有し、連携することが必要である。自然、生物多様性などへの興味関心が薄れてきたものに再び目を向けていく取り組みが必要である。また、自然は暮らしと密接に関係していることから、この自然環境を定期的に人が保全管理する必要がある。</p>	<p>令和2年に副読本を作成している。この冊子を活用して小中学校での学習の機会をとらえ、環境に関する意識の醸成を図る。また、環境団体が情報共有できる機会の場を提供する。 農業生産にとって基礎的な資源である農地、灌漑施設、ため池、農道等の保全管理は必要である。そのため農業者だけでなく、地域が一体となって取り組む団体を支援する。 また、漁場の保全についても藻場等の清掃や維持回復に資する保全活動を支援する。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	5. 環境保全 / 1:受け継がれてきた自然を守り、育てる
	【関連する根拠法令・分野別計画等】	第2次福津市環境基本計画
⑤	<b>【中小事業者支援】</b>	
	<p>長引く新型コロナウイルスの影響により、市内の中小事業者は大きな影響を受けている。新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ地域経済を回復させるための支援策が求められている。</p>	<p>商工会、事業者と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、接触機会を減らしたキャッシュレス決済によるモデル事業を導入する。また、例年商工会が発行しているプレミアム商品券を拡充して中小事業者を下支えする。 時短営業等で影響を受けている飲食店対応策として昨年度に引き続きデジタルを活用した新生活様式に対応した取り組みを進める。</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	/
	【関連する根拠法令・分野別計画等】	

# 令和3年度以降 教育部 経営方針

作成者

教育部長 水上 和弘

## 1. 教育部の使命や中期的目標

本市では、児童・生徒の健全で安全かつより快適な教育環境を整えるとともに、生活にゆとりや活気をもたらす芸術文化活動の振興など、一人ひとりの人間形成を支援するための組織として、教育委員会事務局に「教育部」を設置している。

「教育部」の使命は、経済のグローバル化、ライフスタイルの多様化、人工知能の進化や情報技術等の飛躍的な発展など急速な社会の変化の中で、豊かな心を持ちたくましく生きる能力や、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力など、「生きる力」を備えた児童・生徒の育成をめざして、一人ひとりを大切に教育を推進することである。

また、市民一人ひとりが輝き、郷土を愛し、つながりあうまちとして発展できるよう、市に関わる様々な人や団体との連携・共働によるまちづくりの推進、図書館・公民館、カメラステージを拠点とした文化並びに生涯学習の振興、津屋崎古墳群をはじめとする文化財の保護・活用、伝承行事、地域学習や活動等を通して、地域の魅力を高め、郷土への愛着と誇りを育んだりすることにある。

平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」を教育施策の柱に据えて、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成、教育の光をすべての子どもに届け、一人ひとりを見失わない教育活動などに取り組んできた。これらの教育活動を効果的に行うため、人づくり・地域づくりブランドである「郷育カレッジ」、「郷づくり」というしくみがあり、「コミュニティ・スクール」との連携を図っている。このことにより、学校・家庭・地域の3者が共働して子どもを育てることを通じ、地域の方々には、出会いや居場所、自己実現や活躍の機会が生まれ、家庭にとっても子育て支援体制や学びの場の充実、教育力の向上に繋がっている。

今後も、第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標の具現化に向け、市が掲げる「教育大綱」や「まちづくり基本構想」の施策に資するよう、市長部局との連携を図りながら、教育総合計画の重点目標である「未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」「未来に向けて豊かに学び続ける福津型学びの循環の構築」「福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実」に基づき施策の取り組みを進める。

## 2. 令和3年度以降の重点取り組み

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
①	<b>【学校における教育環境・条件の整備】</b> 教科担任制、35人学級の段階的導入など、国の制度変革への対応に備える必要がある。また、GIGAスクール構想による一人1台PC端末を活用し、今後の授業等での利用を進める必要がある。	○未来を創造するための学力、豊かな心、健やかな体の育成 ・小中9年間の接続を重視したコミュニティ・スクールの推進 ・ICTの実践的な活用に向けた仕組みの構築
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	1. 共育 / 1:子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	
②	<b>【過大規模校における対応(ソフト)】</b> 人口増に伴う過大規模校において、学校運営や児童生徒の教育環境に影響を及ぼしている。	○過大規模校の教育環境の向上 ・学校運営や教育環境への影響の軽減策を、ソフト面から検討・構築
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	1. 共育 / 1:子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	
③	<b>【過大規模校における対応(ハード)】</b> 人口増に伴う児童生徒数の増による過大規模校化、35人学級の段階的導入、特別支援学級の増による教室不足などの学校施設の増改築を行い、学校の施設の整備を行っていく。また、既存の学校施設の老朽化による改善も計画的に行っていく。	○未来を創造するための学力、豊かな心、健やかな体の育成 ・新設校も含めた学校施設の整備 ・児童生徒数の推計による的確な必要教室数の推計と校舎の増改築 ・長寿命化計画作成による計画的な整備の推進
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	1. 共育 / 1:子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
④	<b>【郷育カレッジの推進・生涯学習の充実】</b>	
	<p>生きがいづくり、人材育成等の観点から、生涯学習の推進に不可欠な「機会」と「場」と「人と人との結び付き」の提供を念頭に、既存事業の更なるブラッシュアップが求められている。</p>	<p>○未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築  ・コミュニティ・スクールの発展期に際し、更なる連携を具現化するための仕組みの構築  ・中学生未来会議参加者を継続的に活用する仕組みの構築</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	3. 健康 / 2:生涯学習や活躍の機会を通じた生きがいを増進する
【関連する根拠法令・分野別計画等】		
⑤	<b>【世界文化遺産等の保存・活用】</b>	
	<p>長年の懸案事項であった民間事業者所有の公有地化が完了し、改めて世界遺産の保存と活用の在り方が求められている。時代背景として、文化財をキーワードに観光、学校教育等とのコラボレーションを念頭に推進することが肝要である。</p>	<p>○福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実  ・古墳群全体の一体的な公開・活用の実現に向けた長期活動計画の策定  ・津屋崎千軒など、文化財としての保全並びに観光資源としての活用</p>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	5. 環境保全 / 1:受け継がれてきた自然を守り、育てる
【関連する根拠法令・分野別計画等】		

# 令和3年度以降 まちづくり推進室 経営方針

作成者 まちづくり推進室長 石井 啓雅

## 1. まちづくり推進室の使命や中期的目標

まちづくり基本構想の将来像「人も自然も未来につながるまち、福津。」の実現のため基本構想の達成状況の把握や評価を担当する。目の前の課題解決に埋没せず、常に長期的なビジョンを描き、社会情勢や財政状況の変化をとらえ、市役所内の各部署の羅針盤となる。そのために産官学民との連携により情報、人、資金などのリソースの獲得と活用を加速させる。政策経営部門は遂行事業は最小限とし、戦略策定と推進、全体最適の視点での政策立案の支援、市長(副市長)の補助、新たな取り組みの立ち上げ支援などを通じて、福津市の価値の創造と資源の最大化をリードする。市民共働部門は災害の頻発や高齢化等による社会状況の変化から地域自治を中心に人のつながりを重視した活動の重要度が増しているため、活動の持続可能性の向上のため現状の問題把握を行い着実かつ柔軟に課題設定を行い解決に向けた対策を講じる。市民共働に加え公民連携を推進し、第三者機関等の設置も視野に入れた取り組みを進める。広報部門は従来の行政から住民へのお知らせ型広報を脱却し住民ニーズを把握した住民の求める広報を行うとともに、マスコミ等との関係を強化しながら市外も意識した戦略的広報を推進する。

## 2. 令和3年度以降の重点取り組み

課題No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
①	<b>【行政経営システムの構築】</b>	
	市政運営を進める上での既存の仕組み(行政評価や人事評価、予算編成など)の連携が十分でないため、現状では効果的な行政経営が行える環境が整っていない。	まちづくり基本構想に掲げる「創造的な行政経営による変革」を進めるため、部経営の推進や職員の創造性・政策立案力の向上を通じて自律的なマネジメントによる組織運営の実現を目指す。 ・理想的な行政経営を実現するために、行政評価や人事評価、予算編成などの仕組みを有機的に繋げた行政経営システムの構築とシステムの運用ルールを定める ・システムの考え方や必要性に対する職員の理解向上を図る
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	0. その他 / 0:計画推進にあたっての基本的な考え方
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	福津市みんなですすめるまちづくり基本条例、福津市行財政集中改革プラン(次期行財政改革大綱)、市職員「みらい」行動計画、人材育成基本方針
②	<b>【郷づくりによる地域自治の推進】</b>	
	郷づくりは、活動開始から15年目となり市政運営のパートナーとして各地域で策定した行動計画「郷づくり計画」に基づく活動に取り組んでいる。市は郷づくり推進協議会に一括交付金や拠点施設の提供等による支援を実施してきたが、各地域からは交付金算定方式の見直しや拠点環境の整備、活動の人材不足への対応等、様々な課題が指摘されている。一方で市が郷づくりに期待する活動の整理と合わせ公金である交付金に関するルールをより明確化することが求められる。	郷づくり活動を先進事例や第三者機関等の意見を参考としながら評価・検証を行い、持続可能性を意識した見直しを実施するとともに広く住民に浸透していくような取り組みが必要である。 ・庁内で問題整理を行い課題の設定を図る ・郷づくりによる地域自治制度の第三者機関等による評価・検証等を実施する ・関連する根拠法令または分野別計画等の見直しにより制度改善を図る
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	2. 地域自治 / 1:郷づくりによる地域自治の推進を支援する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	福津市みんなですすめるまちづくり基本条例、福津市郷づくり基本構想、福津市SDGs未来都市計画
③	<b>【中間支援機能の導入による市民共働・公民連携の促進】</b>	
	行政より迅速かつ柔軟に取組可能なボランティア、地域団体、NPO、事業者等(以下、団体等)の民間力で取組むまちづくりの必要性が日々高まっている。取組は単体、または同分野内のみで行うことが多く、各団体等のみでは解決できない課題、生かすことが難しい成果が存在する。個の力をさらに生かし、持続可能なまちづくりを実現するには、他団体等との連携も必要であるため、団体等との連携に必要な担い手や資金等の情報も繋ぐことができる中間支援が必要である。	市民共働・公民連携の取組みを促進する中間支援機能「幸せのまちづくりラボ(仮称)」を構築し、効果的運営に取り組む。 ・持続可能なまちづくりという将来像のために、多様な人財による共創のまちづくりの実現を図る ・人(担い手)と経済(資金)の循環ができる持続可能な市民共働・公民連携の取組みの実現を図る
	<b>【基本構想テーマ別目標/基本方針】</b>	2. 地域自治 / 3:さまざまな個人や団体間の共働を推進する
	<b>【関連する根拠法令・分野別計画等】</b>	福津市SDGs未来都市計画、第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、幸せのまちづくりラボ(仮称)実施方針

課題 No.	現状及び課題・問題点	課題や問題を解決するための方針・重点目標
④	<p><b>【市政情報の発信内容・手段等の改善】</b></p> <p>市公式ホームページは令和2年4月にリニューアルを行い、令和3年4月からは市公式ラインの開設をはじめ、市広報紙の月2回から1回の発行に統合を行った。そのほか市公式Facebookを発信手段としており、より広く情報を浸透させるには他の手段の検討も必要である。また、各手段の内容もより分かりやすく、見やすい内容となるような取組みが必要である。さらに、特に市外にも強くアピールが必要な情報については、マスコミへの記者発表等を活用して新聞等のメディアの活用も不可欠である。</p>	<p>市が行っている事業等について、積極的な情報公開と迅速な情報提供を行い、市民の暮らしがより便利になるよう、また、市を訪れる人や働く人にも快適なものとなるよう、情報を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄せられる意見等には、真摯に耳を傾け、庁内委員会等も活用しながら必要な改善を図る</li> <li>・多くの市民の取材等への協力を得ながら情報を発信し、市への理解を深めてもらうことを目指す</li> <li>・導入効果と事業負担の増加等を検証しながら新たな発信手段等の検討を行う</li> <li>・新聞記者等との良好な関係を構築する</li> </ul>
	【基本構想テーマ別目標/基本方針】	0. その他 / 0:計画推進にあたっての基本的な考え方
	【関連する根拠法令・分野別計画等】	